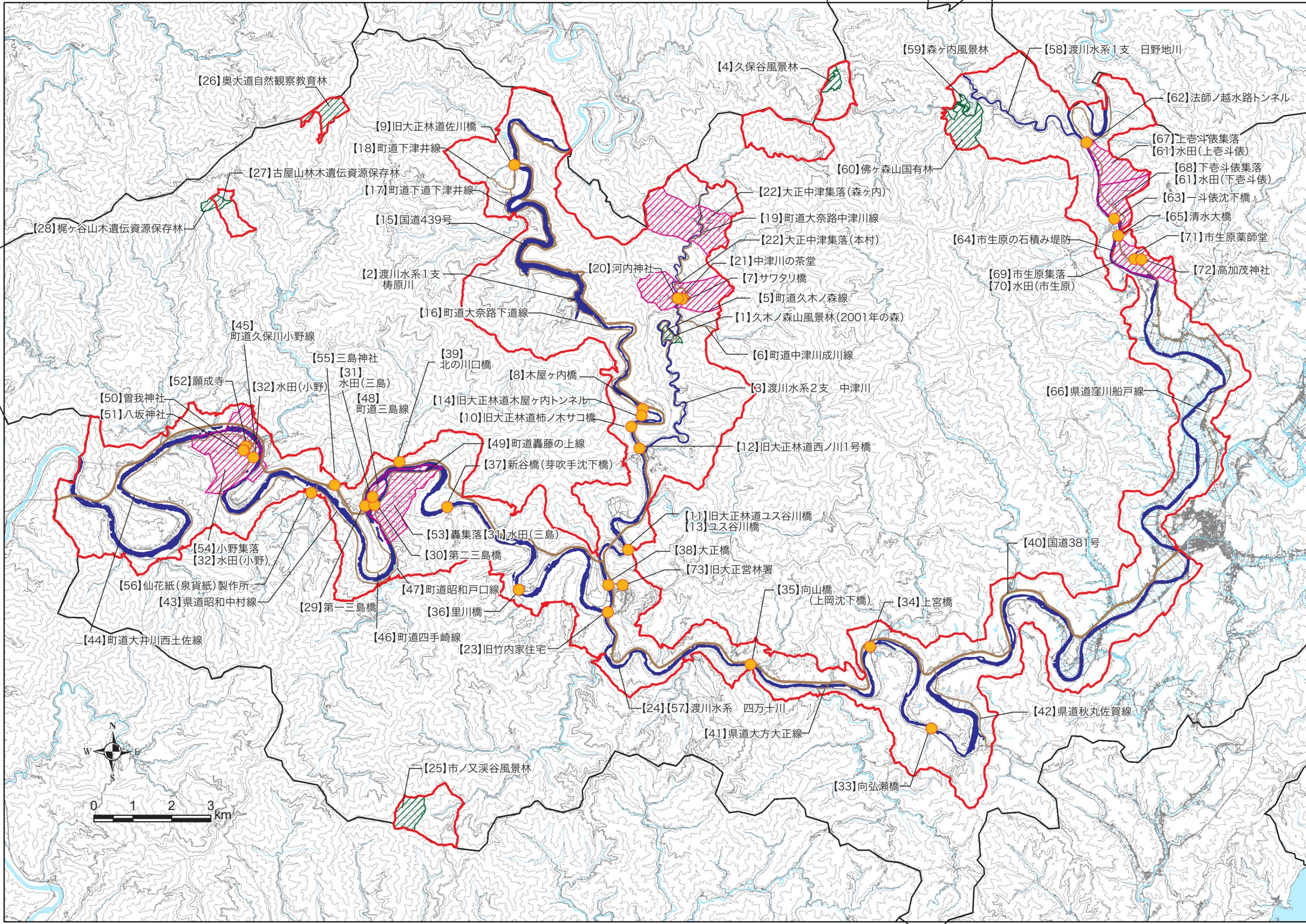


番号	要素名	景観単位	分類	視点1	視点2	視点3	視点4	視点5	視点6	視点7	備考
1	久木ノ森山風景林(2001年の森)	集落	山林				●				町有林
2	渡川水系1支 橋原川	河川	河川	●	●	●					県管理
3	渡川水系2支 中津川	河川	河川	●	●	●					県管理
4	久保谷風景林	国有林	山林				●				国有林
5	町道久木ノ森線	集落	道路	●			●				町管理
6	町道中津川成川線	集落	道路	●			●				町管理
7	サワタリ橋（沈下橋）	河川	橋梁	●	●				●		
8	木屋ヶ内橋（沈下橋）	河川	橋梁	●	●				●		登録
9	旧大正林道佐川橋	集落	橋梁	●			●				登録
10	旧大正林道柿ノ木サコ橋	集落	橋梁	●			●				登録
11	旧大正林道ユス谷川橋	集落	橋梁	●			●				登録
12	旧大正林道西ノ川1号橋	集落	橋梁	●			●				
13	ユス谷川橋	集落	橋梁	●			●				登録
14	旧大正林道木屋ヶ内トンネル	集落	構築物	●			●				登録
15	国道439号	集落	道路	●							県管理
16	町道大奈路下道線	集落	道路	●							町管理
17	町道下道下津井線	集落	道路	●							町管理
18	町道下津井線	集落	道路	●							町管理
19	町道大奈路中津川線	集落	道路	●							町管理
20	河内神社	集落	寺社		●					●	
21	中津川の茶堂	集落	建造物							●	
22	大正中津川集落(本村・森ヶ内)	集落	集落		●		●				
23	旧竹内家住宅	集落	建造物						●		重文
25	市ノ又溪谷風景林	国有林	山林				●				国有林
26	奥大道自然観察教育林	国有林	山林				●				国有林
27	古屋山林木遺伝資源保存林	国有林	山林				●				国有林
28	梶ヶ谷山木遺伝資源保存林	国有林	山林				●				国有林
29	第一三島橋（沈下橋）	河川	橋梁	●	●				●		
30	第二三島橋（沈下橋）	河川	橋梁	●	●				●		
33	向弘瀬橋（沈下橋）	河川	橋梁	●	●				●		
34	上宮橋（沈下橋）	河川	橋梁	●	●				●		
35	向山橋(上岡沈下橋)	河川	橋梁	●	●				●		
36	里川橋（沈下橋）	河川	橋梁	●	●				●		登録
37	新谷橋(茅吹手沈下橋)	河川	橋梁	●	●				●		
38	大正橋	河川	橋梁	●							登録
39	北の川口橋	集落	橋梁	●							登録
40	国道381号	集落	道路	●							県管理
41	県道大方大正線	集落	道路	●							県管理
42	県道秋丸佐賀線	集落	道路	●							県管理
43	県道昭和中村線	集落	道路	●							県管理
44	町道大井川西土佐線	集落	道路	●							町管理
45	町道久保川小野線	集落	道路	●							町管理
46	町道四手崎線	集落	道路	●							町管理
47	町道昭和戸口線	集落	道路	●							町管理
48	町道三島線	集落	道路	●							町管理
49	町道轟藤の上線	集落	道路	●							町管理
50	曾我神社	集落	寺社		●				●	●	町有形

番号	要素名	景観単位	分類	視点1	視点2	視点3	視点4	視点5	視点6	視点7	備考
51	八坂神社	集落	寺社		●					●	町有形
52	願成寺	集落	寺社							●	
55	三島神社	集落	寺社		●					●	町有形
56	仙花紙(泉貨紙)製作所	集落	建造物		●				●		
58	渡川水系1支 日野地川	河川	河川	●	●	●					県管理
59	森ヶ内風景林	国有林	山林				●				国有林
60	佛ヶ森山国有林	国有林	山林				●				国有林
62	法師ノ越水路トンネル	集落	構築物		●			●			
63	一斗俵大橋 (沈下橋)	集落	橋梁	●	●				●		登録
64	市生原の石積み堤防	集落	堤防		●				●		
65	清水大橋 (沈下橋)	集落	橋梁	●	●				●		
66	県道窪川船戸線	集落	道路	●							県管理
71	市生原薬師堂	集落	寺社		●					●	
72	高加茂神社	集落	寺社		●					●	
73	旧大正営林署	集落	建造物				●		●		
24, 57	渡川水系四万十川	河川	河川	●	●	●					県管理
53.31	轟集落、水田(三島)	集落	集落		●						
54.32	小野集落、水田(小野)	集落	集落		●			●			
67.61	上壱斗俵集落、水田	集落	集落		●			●			
68.61	下壱斗俵集落、水田	集落	集落		●			●			
69.70	市生原集落、水田	集落	集落		●			●			



[26] 奥大道自然観察教育林

[4] 久保谷風景林

[59] 森ヶ内風景林

[58] 渡川水系1支 日野地川

[9] 旧大正林道佐川橋

[18] 町道下津井線

[27] 古屋山林木遺伝資源保存林

[17] 町道下道下津井線

[15] 国道439号

[60] 佛ヶ森山国有林

[62] 法師ノ越水路トンネル

[67] 上吉斗俵集落

[61] 水田(上吉斗俵)

[68] 下吉斗俵集落

[61] 水田(下吉斗俵)

[63] 一斗俵沈下橋

[65] 清水大橋

[28] 梶ヶ谷山木遺伝資源保存林

[2] 渡川水系1支 梶原川

[20] 河内神社

[7] サワタリ橋

[64] 市生原の石積み堤防

[69] 市生原集落

[70] 水田(市生原)

[71] 市生原薬師堂

[72] 高加茂神社

[45] 町道久保川小野線

[55] 三島神社

[39] 北の川口橋

[8] 木屋ヶ内橋

[6] 町道中津川成川線

[66] 県道窪川船戸線

[50] 曾我神社

[52] 願成寺

[32] 水田(小野)

[31] 水田(三島)

[48] 町道三島線

[14] 旧大正林道木屋ヶ内トンネル

[10] 旧大正林道柿ノ木サコ橋

[3] 渡川水系2支 中津川

[12] 旧大正林道西ノ川1号橋

[51] 八坂神社

[48] 町道三島線

[39] 北の川口橋

[8] 木屋ヶ内橋

[49] 町道轟藤の上線

[37] 新谷橋(芽吹手沈下橋)

[11] 旧大正林道ユス谷川橋

[13] ユス谷川橋

[40] 国道381号

[54] 小野集落

[32] 水田(小野)

[53] 轟集落

[31] 水田(三島)

[30] 第二三島橋

[38] 大正橋

[73] 旧大正営林署

[56] 仙花紙(泉貨紙)製作所

[43] 県道昭和中村線

[29] 第一三島橋

[47] 町道昭和戸口線

[36] 里川橋

[35] 向山橋(上岡沈下橋)

[34] 上宮橋

[44] 町道大井川西土佐線

[46] 町道四手崎線

[23] 旧竹内家住宅

[24] [57] 渡川水系 四万十川

[41] 県道大方大正線

[42] 県道秋丸佐賀線



NO	1	名称	久木ノ森山風景林 (2001 年の森)
所在地	四万十町大正中津川	所有者等	四万十町大正地域振興局
分類	山林	各指定	森林(町有林)
特定の視点	4) 林業の盛衰に関する要素		
保存対象	○地形 ○樹木	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	○切盛造成等による土地の改変 ○工作物、建築物等の新築
概要と価値			
<p>■概要 中津川渓谷沿いに広がる「久木ノ森山風景林」は、優れた林業技術により育成された人工林と、当流域にわずかに残る自然林で構成された、面積約 16 万 m² の貴重な森林生態系である。古くは土佐藩の留山として、そして国有林に引き継がれた明治以降も、四万十川流域の木材供給に大きな役割を担った森林の一部である。平成 13 (2001) 年、旧大正町がこの森林を「2001 年の森」として購入、平成 18 (2006) 年に「2001 年の森設置条例」を制定し、自然環境の保全、水資源の涵養など森林の持つ公益的機能の普及啓発を図るとともに、人々の憩いの場として位置づけた。</p> <p>■価値 風景林は隣接する中津川と一体となって美しい渓谷を構成しており、キャンプや川遊びの場として地域内外の人々に親しまれている。</p>			
位置図		写真	
(別途、位置図参照)		 <p>風景林と林内の遊歩道</p> <p>中津川と町道久木ノ森橋に隣接したキャンプ場</p> <p>風景林の遊歩道としても利用されている町道久木ノ森橋</p>	

NO	2	名称	渡川水系 1 支栲原川
所在地	四万十川	所有者等	高知県
分類	河川	各指定	
特定の視点	1) 流域のネットワークを支える要素 2) 地形に沿った土地の使い方を伝える要素 3) 川での生業に関する要素		
保存対象	・河川の環境	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	・河川の環境に影響のある行為

概要と価値

【蛇行部区間（栲原川合流点～葛藪下）】

■概要

- ・山に規定される谷底の流路は穿入蛇行形状が顕著で、蛇行が深く回り込む箇所が非常に多い。
- ・巨岩・巨レキが卓越するステップアンドプールの形状を示す区間が多い。特に日野地地区付近では極端に露岩が卓越した状態が数 km に渡って続く奇観「八百とどろ」がある。
- ・川沿いには田野々・大奈路・江師など小規模な平地のまとまりが間隔をおいて点在する。それらは支川の合流や還流丘陵と呼ばれる地形によっており、規模・頻度は東方に並行して流下する本川上流区間に比べて小さい。
- ・河床は、凹凸ある岩盤が露出した上に少量の砂礫が堆積している状況の区間が多く、比較的勾配が緩い区間でも交互砂州と瀬淵が見られる箇所は僅か 1～2 箇所と少ない。
- ・農業用取水堰は古いものは見られないが、現代に造られた比較的大きな横断構造物（津賀ダム等）が 4 箇所あり、また落差工や床留め等が散見され、広い湛水域が繰り返し分布する。
- ・河道内にヨシ原、ヤナギ林、エノキ林・メダケ林等が豊富に見られる。

■価値

1) 2) 3) の要素

- ・穿入蛇行が顕著な、山間の河道であること。
- ・人工護岸が非常に少なく、特に平常時の水際が護岸により直線化・被覆されていないこと。川が出水で滞筋を変えられる自由度が広いこと。
- ・縦断方向の水・土砂・生物の移動を遮る人工構造物の影響が小さいこと（複数のダムによって相当程度失われている）。
- ・河床に十分な量の砂礫が存在し、それらが出水によって常時移動して瀬・淵・砂州が更新されつつ形成されていること。露岩や岩塊・転石が取り除かれず、人為の影響が小さい河道が維持されていること。
- ・河岸や河道内にヨシ原・ヤナギ林・エノキ林・メダケ林が豊富に存在し、それらが水域と分断されていないこと。出水による水位上昇に応じて様々な頻度で冠水すること。また水面から農地や山林へ、人工物に遮られずに土の地面及び地下水が連続する箇所が多いこと。
- ・合流する北川川・中津川・四万川川及びその他の小規模な支川と本川との間に水・土砂・生物の移動を遮る人工構造物がなく、支川の環境が良好に保たれ大きな人為的な改変がないこと。支川から土砂が豊富に供給されること

位置図



写真

蛇行部区間



NO	3	名称	渡川水系 2支中津川
所在地	四万十町	所有者等	高知県
分類	河川	各指定	
特定の視点	1) 流域のネットワークを支える要素 2) 地形に沿った土地の使い方を伝える要素 3) 川での生業に関する要素		
保存対象	・河川の環境	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	・河川の環境に影響のある行為

概要と価値

■概要

- ・山に規定される谷底の流路は穿入蛇行形状が顕著で、蛇行が深く回り込む箇所が非常に多い。
- ・巨岩・巨レキが卓越するステップアンドプールの形状を示す区間が多い。
- ・川沿いには八足・古宿・赤岩・中津川・森ケ内など極めて小規模な平地のまとまりに集落があり、間隔をおいて点在する。それらは盆地状の地形や還流丘陵によっており、規模・頻度は西方に並行して流下する梶原川に比べてやや大きく、東の本川上流区間に比べて小さい。
- ・河床は、凹凸ある岩盤が露出した上に少量の砂礫が堆積している状況の区間が多く、比較的勾配が緩い区間には交互砂州と瀬淵が見られる。
- ・農業用取水堰は、中津川集落の上流等に見られるものの、その数や規模は小さく、落差工や床留工等や護岸を含め、人工物の影響は小さい。
- ・河道内や河岸にヤナギ林、エノキ林等の高木林が豊富に見られる。

■価値

1) 2) 3) の要素

- ・穿入蛇行が顕著な、山間の河道であること。
- ・人工護岸が非常に少なく、特に平常時の水際が護岸により直線化・被覆されていないこと。川が出水で滲筋を変えられる自由度が広いこと。
- ・縦断方向の水・土砂・生物の移動を遮る人工構造物の影響が非常に小さいこと。
- ・河床に十分な量の砂礫が存在し、それらが出水によって常時移動して瀬・淵・砂州が更新されつつ形成されていること。露岩や岩塊・転石が取り除かれず、人為の影響が小さい河道が維持されていること。
- ・河岸や河道内にヤナギ林・エノキ林・メダケ林が豊富に存在し、それらが水域と分断されていないこと。出水による水位上昇に応じて様々な頻度で冠水すること。また水面から農地や山林へ、人工物に遮られずに土の地面及び地下水が連続する箇所が多いこと。
- ・本川との間に水・土砂・生物の移動を遮る人工構造物がないこと。沿川から土砂と伏流水が豊富に供給されること。

位置図



写真



NO	4	名称	久保谷風景林
所在地	大正奥四万十区域	所有者等	四国森林管理局
分類	山林	各指定	国有林
特定の視点	4) 林業の盛衰に関する要素		
保存対象	○地形 ○樹木	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	○切盛造成等による土地の改変 ○工作物、建築物等の新築
概要と価値			
<p>■概要</p> <p>○久保谷風景林は、森ヶ内風景林の北部、四万十町と梶原町の行政界周辺に位置し、標高 400m～831m、面積 124.51ha の森林域である。林相は、四万十町側がスギ・ヒノキの人工林と天然生針広混交林、梶原町側が 92～217 年生のモミ、ツガ、ヒノキに広葉樹を交えた天然針広混交林からなる。</p> <p>○昭和 47 (1972) 年 12 月発行の「高知営林局史」によると、この天然生林は 809ha、蓄積 28,400 m³ を有し、高知県東部魚梁瀬のスギを主とした天然生林に対し、モミ・ツガを主とした四国西部の材木の宝庫として知られていた。</p> <p>○昭和 40 (1965) 年に開設された久保谷製品事業所によって開発され、国有林事業の発展を支えたが、7 年間で資源の半ばを伐採し、人工林地として様変わりした。この頃より急速に高まってきた自然保護・風致保全の要請に応えるため、昭和 48 (1973) 年、通称春分峠付近のモミ・ツガ林が「久保谷風景林」として設定された。</p> <p>■価値</p> <p>○大径のモミ・ツガ・ヒノキなどの針葉樹とアカガシ・ウラガシ・ツクバネガシなどの樹高 20～30m の常緑広葉樹が混生し、四国中西部における温暖帯上部の代表的かつ貴重な自然林である。</p> <p>○行政界付近の「春分峠」から望む四国山地の山なみや四季折々に変化する景観、一斉人工林の森林美等、眺望にも優れている。</p>			
位置図		写真	
(別途、位置図参照)			

NO	5、6、15、16、17、18、19、 40、41、42、43、44、45、46、 47、48、49、66	名称	5. 町道久木ノ森線 6. 町道中津川成川線 15. 国道 439 号 16. 町道大奈路下道線 17. 町道下道下津井線 18. 町道下津井線 19. 町道大奈路中津川線 40. 国道 381 号 41. 県道大方大正線 42. 県道秋丸佐賀線 43. 県道昭和中村線 44. 町道大井川西土佐線 45. 町道久保川小野線 46. 町道四手崎線 47. 町道昭和戸口線 48. 町道三島線 49. 町道轟藤の上線 66. 県道窪川船戸線
所在地	四万十町	所有者等	高知県道路課 四万十町
分類	道路	各指定	
特定の視点	1) 流域のネットワークを支える要素		
保存対象	・路線網	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	・道路の位置の変更 ・道路の幅員の変更 ・道路整備に付帯する行為（安全対策工等）
概要と価値			
<p>■概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域内の国道や県道、町道は、流通往来を支えるネットワークである。国道 381 号は高知・須崎から愛媛方面への東西を結ぶ陸路として、国道 439 号等は、河川に沿って南北を結ぶ陸路として重要な役割を担っている。 ・平地が少ない流域の地理的特性から、川沿いや山裾、山の中など限られた地形条件のなか、川への影響を最小限となるよう配慮しつつ、安全な通行が可能となるよう、山を切る整備を伴うルートが多い。 <p>■価値</p> <p>1) の要素</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四万十川流域内における流通往来を支えるネットワークとしての役割を担う道路網である。 			
位置図		写真	
(位置図 参照)			

No.	7	名称	サワタリ橋
所在地	四万十町大正中津川	所有者等	四万十町大正地域振興局 地域振興課
分類	橋梁	各指定	
特定の視点	1) 流域のネットワークを支える要素 2) 地形に沿った土地の使い方を伝える要素 6) 集落の営みの来歴を伝える要素		
保存対象	<ul style="list-style-type: none"> ・普通車が通行可能 ・架橋位置 ・両岸の斜路 ・橋の形状 ・構造、材質、色彩 	現状変更及び 保存に影響を 及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・橋脚の幅員、縦断勾配の改変 ・脚基礎部の河床洗堀 ・眺望景観の阻害 ・付加構造物の設置の際の外観への影響

概要と価値

■概要

- ・渡河の来歴を示す現役の沈下橋として、梶原川の支流・中津川に架かる小さな沈下橋で、中津川本村と対岸の水田や河内神社、茶堂とを結んでいる。かつてこの場所は、中津川本村と大正大奈路、木屋ヶ内、下津井へ至る尾根上の「矢立街道」に通じ、中津川集落と集落外とを結ぶ重要な場所でもあった。
- ・大正中津川集落の生活・産業道として現在も耕作が続けられている対岸の水田は、平地が少ない山間部にあって山林の大半が御留山、国有林として管理された大正中津川集落において、国有林として管理された大正中津川集落において、生活・生業を支える貴重な耕地である。また、中津川の茶堂、河内神社は当集落の住民の交流・信仰の場として欠かせない存在であり、サワタリ橋は中津川本村とそれらを結ぶ生活・産業道の一部として重要な役割を担っている。

■景観上の特徴

- ①橋桁の高さ 橋桁が川の水面近く、アクセス性及び親水性が高い。
- ②両岸の斜路 斜路が両岸の道路と橋を接続し、アクセス性が確保されている。
- ③架橋位置 宅地が集中する中津川左岸と、河内神社及び農地のある右岸を結ぶ位置にある。往還による集落外との往来の要所であった場所に架橋されている。
- ④橋の形状・構造
材質・色彩 コンクリート造りの桁橋である。必要最小限の幅員。

■価値

1) の要素

- ・渡河の来歴を示す橋梁。往還による集落外との往来の要所であった場所に架橋され、当地域における四万十川の渡河の来歴を示している。

2) 6) の要素

- ・多様な親水利用を支える橋梁。川へのアクセス性の高さにより、住民および来訪者の多様な親水利用を支え、川と親しむ生活文化の継承にも寄与している。
- ・集落の生活道・農道。大正中津川集落（本村集落）の生活道および農道として利用されている。

位置図



写真



No.	8	名称	木屋ヶ内橋
所在地	四万十町木屋ヶ内	所有者等	四万十町大正地域振興局 地域振興課
分類	橋梁	各指定	登録有形文化財（建造物）
特定の視点	1) 流域のネットワークを支える要素 2) 地形に沿った土地の使い方を伝える要素 6) 集落の営みの来歴を伝える要素		
保存対象	<ul style="list-style-type: none"> 普通車が通行可能 架橋位置 兩岸の斜路 橋の形状・構造・材質・色彩 	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> 橋脚の幅員 付加構造物の設置の際の外観への影響 眺望景観の阻害 橋脚基礎部の河床洗堀

概要と価値

■概要

・ 梶原川の渡河の来歴を示す現役の沈下橋として、渡し舟が運航していた場所に架橋された沈下橋で上流も津賀ダムが建設され水位が低下し、渡し舟による渡河が困難になったため架橋された。

・ 架橋場所の梶原左岸には木屋ヶ内集落が展開し、右岸には数件の人家が点在している。対岸との往来を活発にし、昭和期の梶原川流域の近代化を支えた貴重な橋の1つであり、今日も集落内の農地と人家を結ぶ生活道として重要な役割を果たしている。

■景観上の特徴

- ①橋桁の高さ 橋桁が川の水面近く、アクセス性及び親水性が高い。
- ②兩岸の斜路 斜路が兩岸の道路と橋を接続し、アクセス性が確保されている。
- ③架橋位置 梶原川を挟んで左右岸に展開する宅地および農地を結ぶ位置に架橋されている。渡し舟が運行していた場所に架橋されている。
- ④橋の形状 コンクリート造の桁橋であること。必要最小限の幅員。2本の橋脚が河床の露岩構造・材質・色彩 上に設置されている。

■価値

1) の要素

・ 渡河の来歴を示す橋梁。渡し舟が運行していた場所に架橋され、当地域における梶原川の渡河の来歴を示している。

2) 6) の要素

・ 多様な親水利用を支える橋梁。川へのアクセス性の高さにより、住民および来訪者の多様な親水利用を支え、川と親しむ生活文化の継承にも寄与している。

・ 木屋ヶ内集落の生活道および農道として利用されている。

位置図



NO	9	名称	旧大正林道佐川橋
所在地	四万十町下津井	所有者等	大正地域振興局 地域振興課
分類	橋梁	各指定	登録有形文化財
特定の視点	1) 流域内のネットワークを支える要素 4) 林業の盛衰に関する要素		
保存対象	○軌道橋の位置 ○軌道橋の幅員	現状変更及び 保存に影響を 及ぼす行為	○軌道橋の位置の変更 ○軌道橋の幅員改変

概要と価値

■概要

- 佐川山の国有林と大正田野々を結ぶため、払川の栲原川合流点に架橋された旧大正林道の鉄道橋。
- 栲原川流域は、明治期から昭和期にかけて官材の伐木が盛んであった。
- 現在の橋は、ダム建設に伴い旧軌道が水没することとなったため、昭和19（1944）年に架け替えられたものである。

■価値

1) 要素

- 佐川山の国有林の木材を大正田野々へ流通する為に架橋された旧大正林道の鉄道橋であり、木材搬出の来歴を伝えている。

4) 要素

- 当時は水運で木材搬出を行っていたが、軌道橋が整備されたことにより、多くの木材搬出が可能となり栲原川流域の林業繁栄に大きく貢献した。

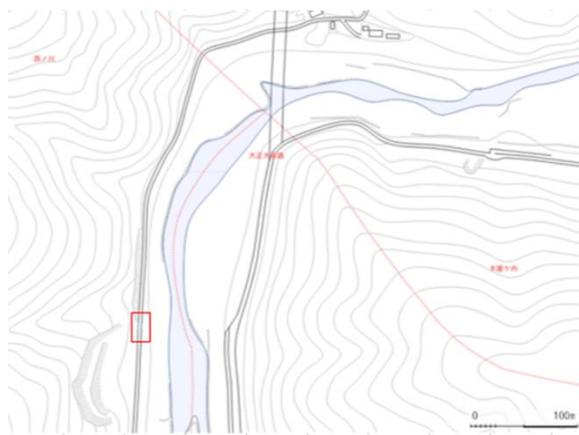
位置図

(別途、位置図参照)



写真



NO	10	名称	旧大正林道柿ノ木サコ橋
所在地	四万十町西ノ川	所有者等	大正地域振興局 地域振興課
分類	橋梁	各指定	登録有形文化財（建造物）
特定の視点	1) 流域内のネットワークを支える要素 4) 林業の盛衰に関する		
保存対象	○橋梁の位置 ○通行機能	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	○橋梁の位置の変更 ○通行機能の停止
概要と価値			
<p>■概要</p> <p>○梶原川と支流の小谷が合流する地点に架かる、幅員 3.8mの小さなアーチ橋。</p> <p>○国有林のある佐川山から大正田野々を結ぶ旧大正林道の橋梁として建造された。</p> <p>○両端の路側擁壁の石積には、100mほど川下の石切場から採石された切石が用いられ、さらに、軌道を上流に延長するためにこの加工石が利用されている。</p> <p>■価値</p> <p>1) 要素</p> <p>森林軌道「大正林道」の軌道橋として、佐川山の国有林の木材を大正田野々へ流通する為に使用された。</p> <p>現在も町道として機能し、人々の往来機能を支えている。</p> <p>4) 要素</p> <p>当時は水運で木材搬出を行っていたが、軌道橋が整備されたことにより、多くの木材搬出が可能となり梶原川流域の林業繁栄に大きく貢献した。</p>			
位置図		写真	
<p>(別途、位置図参照)</p> 			

NO	11	名称	旧大正林道ユス谷川橋
所在地	四万十町江師	所有者等	大正地域振興局 地域振興課
分類	橋梁	各指定	登録有形文化財（建造物）
特定の視点	1) 流域内のネットワークを支える要素 4) 林業の盛衰に関する要素		
保存対象	○橋脚の位置 ○通行機能	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	○橋脚の位置の変更 ○通行機能の停止
概要と価値			
<p>■概要</p> <p>○ユス谷川は、四万十川支流梶原川に注ぎ込む谷川で、工法が異なる二つの時代の橋が架かっている。</p> <p>○一つは、町道から見過ごしてしまう位置にある、旧国道 439 号に平行する位置に架橋された森林軌道橋の「旧大正林道ユス谷川橋」である。この橋は昭和初期に旧大正林道の橋梁として建造されたもので、連日木材を満載したトロッコが機関車に引かれてこの橋を通行し、四万十川流域で活発に展開された国有林事業を支えた。</p> <p>○もう一つは、昭和 10（1935）年頃に郡道松原線の橋梁として建造され、国道 439 号に引き継がれた国道橋である。現在は国道の改良工事でルートが変更され、町道となっている。</p> <p>■価値</p> <p>1) 要素</p> <p>○森林軌道「大正林道」の軌道橋として、佐川山の国有林の木材を大正田野々へ流通する為に使用された。</p> <p>○四万十川流域の奥山で産出される農林産物の搬出をはじめ、上・下流域の集落間の流通・往来に大きな役割を果たし、近代期の山村地域の発展を支えた。現在も町道として機能し、人々の往来機能を支えている。</p> <p>4) 要素</p> <p>○当時は水運で木材搬出を行っていたが、軌道橋が整備されたことにより、多くの木材搬出が可能となり梶原川流域の林業繁栄に大きく貢献した。</p>			
位置図		写真	
			

NO	12	名称	旧大正林道西ノ川1号橋
所在地	四万十町大正大奈路	所有者等	大正地域振興局 地域振興課
分類	橋梁	各指定	なし
特定の視点	1) 流域内のネットワークを支える要素 4) 林業の盛衰に関する要素		
保存対象	○橋脚の位置 ○通行機能	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	○橋脚の位置の変更 ○通行機能の停止

概要と価値

■概要

○昭和7(1932)年頃、大正営林署によって旧大正林道の橋梁として建設されたものである。

○下津井の国有林から梶原川の右岸を走ってきた森林軌道は、ここで梶原川を左岸に渡る。

○昭和19(1944)年に津賀ダムが竣工するまで梶原川の水量は多く、舟による渡しは住民の生活に欠かせないものであったが、橋の完成とともに渡し場は廃止された。

○この橋は昭和41(1966)年頃まで森林軌道として利用され、軌道廃止後は梶原川の兩岸を結ぶ町道に受け継がれた。近代期の四万十川流域の林業の歴史と、当地域の渡河の来歴を示す建造物である。

■価値

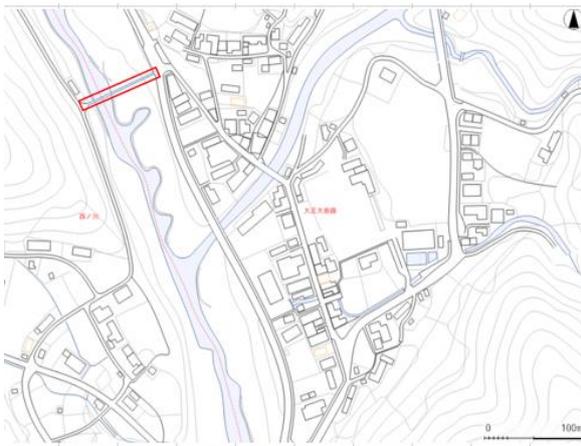
1) 要素

○津賀ダムができるまでの梶原川は水量が多く、船の渡しで住民が川を横断していたが橋梁が建設されて以降は人々等の流通・往来を支えた。

4) 要素

○森林軌道(旧大正林道)の橋梁として建設され、これまで右岸を通っていた森林軌道は左岸へ渡り木材を田野々貯木場へ向かった。

位置図



写真



NO	13	名称	ユス谷川橋
所在地	四万十町江師	所有者等	大正地域振興局 地域振興課
分類	橋梁	各指定	登録有形文化財（建造物）
特定の視点	1) 流域内のネットワークを支える要素 4) 林業の盛衰に関する要素		
保存対象	○橋梁の位置 ○通行機能	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	○橋梁の位置の変更 ○通行機能の停止

概要と価値

■概要

○ユス谷川は、四万十川支流梶原川に注ぎ込む谷川で、工法が異なる二つの時代の橋が架かっている。

○一つは、町道から見過ごしてしまう位置にある、旧国道 439 号に平行する位置に架橋された森林軌道橋の「旧大正林道ユス谷川橋」である。この橋は昭和初期に旧大正林道の橋梁として建造されたもので、連日木材を満載したトロッコが機関車に引かれてこの橋を通行し、四万十川流域で活発に展開された国有林事業を支えた。

○もう一つは、昭和 10（1935）年頃に郡道松原線の橋梁として建造され、国道 439 号に引き継がれた国道橋である。現在は国道の改良工事でルートが変更され、町道となっている。

■価値

1) 要素

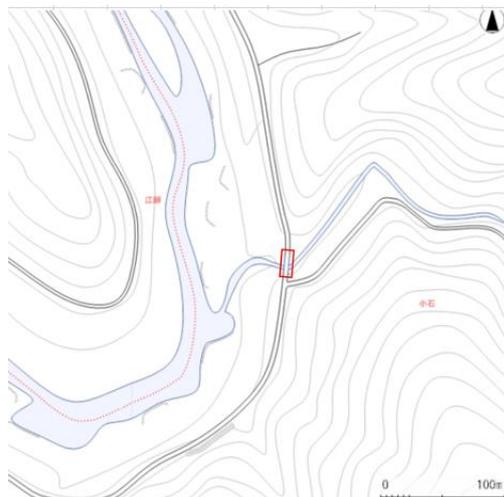
○森林軌道「大正林道」の軌道橋として、佐川山の国有林の木材を大正田野々へ流通する為に使用された。

○四万十川流域の奥山で産出される農林産物の搬出をはじめ、上・下流域の集落間の流通・往来に大きな役割を果たし、近代期の山村地域の発展を支えた。現在も町道として機能し、人々の往来機能を支えている。

4) 要素

○当時は水運で木材搬出を行っていたが、軌道橋が整備されたことにより、多くの木材搬出が可能となり梶原川流域の林業繁栄に大きく貢献した。

位置図



写真



NO	14	名称	旧大正林道木屋ヶ内トンネル
所在地	四万十町木屋ヶ内	所有者等	大正地域振興局 地域振興課
分類	構築物	各指定	登録有形文化財
特定の視点	1) 流域内のネットワークを支える要素 4) 林業の盛衰に関する要素		
保存対象	○位置 ○外観 ○通行機能	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	○建造物の位置の変更 ○通行機能の停止 ○建造物の構造
概要と価値			
<p>■概要</p> <p>○木屋ヶ内トンネルは、梶原川右岸の河岸段丘上の小山を貫いて掘られた、旧大正林道の一部である。</p> <p>○トンネルは、梶原川が大きく蛇行する箇所には架けられた木屋ヶ内橋から約 150m 下流にあり、半島状に突き出た尾根を掘り抜いて建造されている。</p> <p>○トンネルは、軌道が廃止され枕木、レールが除かれた後、舗装、電灯、水道管が布設され、町道大奈路下道線の一部として周辺住民の生活を支えている。</p> <p>○トンネル延長 138m、幅員 2.5m、直線状のコンクリート造隧道。坑門は、馬蹄形坑口の頂部に要石形をあしらう簡素なつくりで、表面はモルタル塗仕上げとする。西側入口の切り通しは、幅約 3m、延長約 30m。東側入口は河原石の石垣で、一部コンクリート造である。</p> <p>■価値</p> <p>1) 要素</p> <p>○森林軌道「大正林道」の軌道トンネルとして、佐川山の国有林の木材を大正田野々へ流通する為に使用された。</p> <p>4) 要素</p> <p>○当時は水運で木材搬出を行っていたが、軌道橋が整備されたことにより、多くの木材搬出が可能となり梶原川流域の林業繁栄に大きく貢献した。</p>			
位置図		写真	
			

NO	20	名称	河内神社
所在地	四万十町大正中津川	所有者等	大正中津川集落
分類	社寺	各指定	なし
特定の視点	2) 地形に沿った土地の使い方を伝える要素 7) 集落の伝統文化や活動を支える要素		
保存対象	○神社の位置 ○祭事	現状変更及び 保存に影響を 及ぼす行為	○建物の位置の変更 ○祭事の存続(憩い場所の機能等)

概要と価値

■概要

- 建物はもともと下流のサワタリという場所にあった。
- 明治 23 年の洪水により建物が流失した。
- 昭和 31 年に中津川本村対岸の小高い丘に再建した。
- 過酷な自然条件の集落のため、耕作の安全や豊穰を祈る信仰、祭事など、農耕における様々な伝統文化を育んできた。

■価値

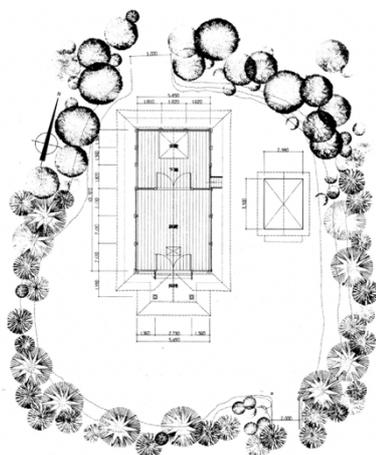
2) 要素

- もともと下流にサワタリという場所にあった社殿が明治 23 年の洪水により流出したため、中津川本村対岸の小高い丘に再建された。
- 耕地の少ない山村集落では、棚田が生活・生業を支える糧であり、棚田の開墾、その管理と生産には多大な知恵と工夫、労力が必要であり、過酷な自然条件が、耕作の安全や豊穰を祈る信仰、祭事など、農耕における様々な伝統文化を育んできた。

7) 要素

- 河内神社は、家内安全や五穀豊穰のほか、住民の交流や地域文化を醸成する場であり、祭事を通じて地域の連帯を深め、憩う場所でもある。
- 現在も集落と周辺地域の住民により祈願され、住民により管理されている。
- 四万十街道ひなまつりの期間中は、集落の住民によって参道に手づくり雛が飾りつけられ地域コミュニティの形成や活用が図れている。

位置図



写真



NO	21	名称	中津川の茶堂
所在地	四万十町大正中津川	所有者等	大正中津川集落
分類	建造物	各指定	
特定の視点	7) 集落の伝統文化や活動を支える要素		
保存対象	○社殿の位置 ○集いの場としての機能	現状変更及び 保存に影響を 及ぼす行為	○位置の変更 ○集いの場としての機能停止

概要と価値

■概要

茶堂は、サワタリ沈下橋が架かる中津川右岸、中津川本村の対岸の河内神社参道脇にある。慶長2（1597）年の地検帳にもみえ、敷地面積や配置も古い時代のままである。現在はトタン葺きであるが、昔は茅で葺かれていた。対岸に町道が整備されるまで、茶堂の位置する場所は集落の入口にあたり、大奈路・木屋ヶ内・下津井・栲原への往還に通じていた。茶堂には弘法大師像が祀られ、旧中津川小学校の裏手にあったという寺、地藏院も合祀されている。

四万十川流域に残る数少ない茶堂桁行二間、梁間一間半、切り妻造り鉄板葺きの小さな茶堂であり西側に半間角の物置を付属させ、奥に仏壇を持ち石仏を配置する。部材風化から昭和初期以前の歴史的建造物であると推察され、四万十川流域の数少ない茶堂の一つである。

■価値

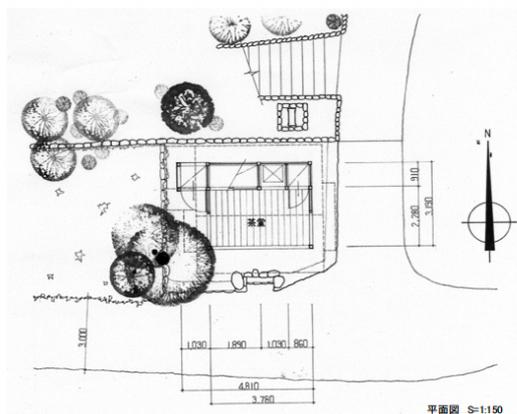
7) 要素

○明治、大正、昭和期に豊富な山林資源を基盤に隆盛した林業と、急峻な土地利用の農業を生業とした中津川集落における流通・往来と、人々の信仰と交流の歴史を物語る建物である。

○藩政期には外来の承認や旅人が自由に休憩、宿泊できる場所であり、集落を通行する旅人を接待し、異文化交流の場所としても利用された。

○今も地域住民の日々の祈りの場として使用されており、近年は流域イベントのひな展示にも活用されている。

位置図



写真

全景(南側)

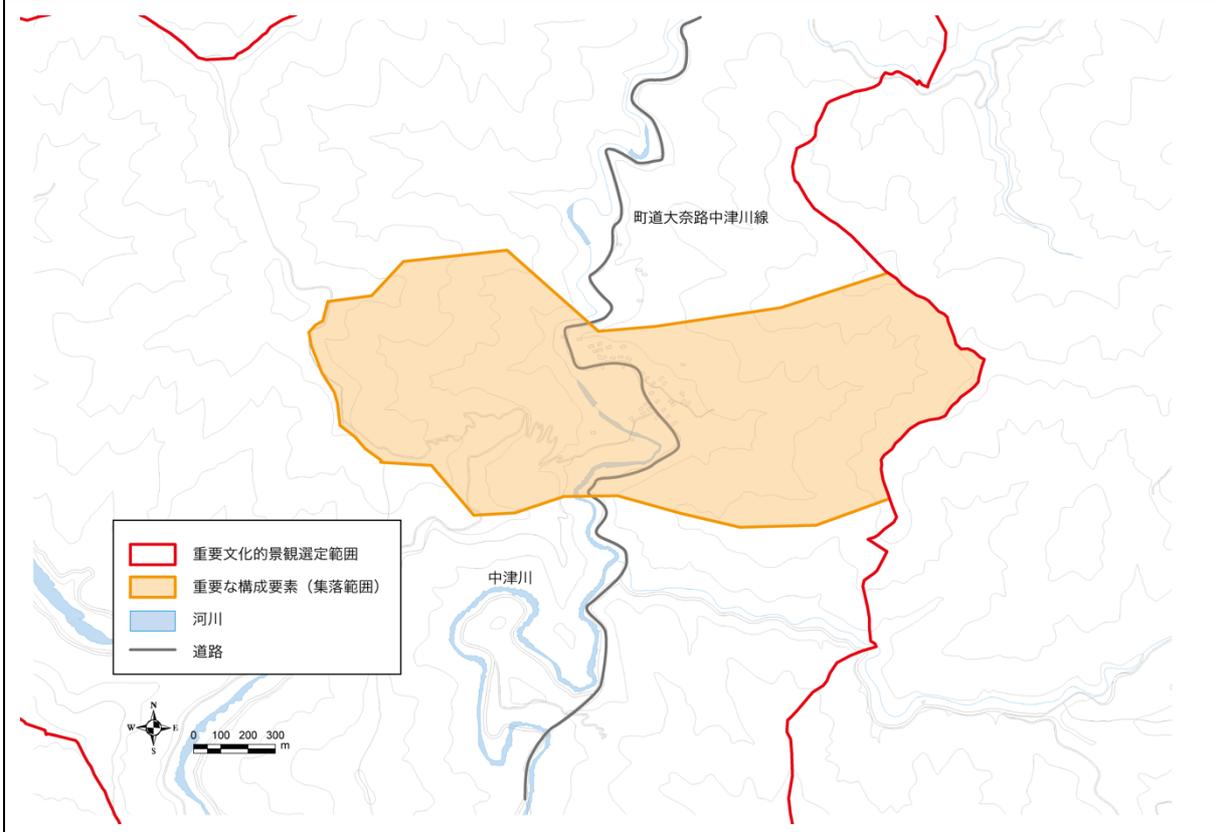


茶堂内部(四万十街道ひなまつり)



NO	22	名称	大正中津川集落
所在地	四万十町大正中津川	所有者等	個人・団体および関係行政機関
分類	集落	各指定	
特定の視点	2) 地形に沿った土地の使い方を伝える要素 4) 林業の盛衰に関する要素		
保存対象	<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用パターン ・水路の機能・位置 ・既存の石積み ・集落内の道路網 	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物の新築（改築を除く） ・工作物の新設 ・土地利用パターンの変更 ・灌漑用水・水路の機能の改変 ・道路の幅員、位置等の変更 ・地形の改変（造成・開墾・土地の形質の変更などを含む）
概要と価値			
<p>■概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中津川集落は、良材を産する山林を守り育ててきた山村集落で、梶原川の支流である中津川の上流山間部に位置する。 ・現在は、地区中心部の「本村」と北部上流域の「森ヶ内」の二つの集落からなるが、かつては、成川谷に「成川」集落も存在した。 ・本村は、中津川右岸の東西120m・南北350mのオオギノヒラ山麓の河岸段丘に展開する里山の集落で、急峻な山々に囲まれた河岸段丘上に開墾した水田や山肌を切り開いた畑地で農業が営まれている。 ・森ヶ内は中津川最奥の集落で、7戸の民家が山間に点在している。 <p>■景観上の特徴</p> <p>【本村集落】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 中津川沿いの河岸段丘から山裾にかけて農地や住宅が展開する。増水時に水の影響を受ける川沿い農地として利用されている。 ② 川から山裾にかけての傾斜地では、石積みにより階段状に土地が整えられ、町道大奈路中津川線より川側は主に農地として、山側には住宅や畑地、果樹園として利用される。（土地利用パターン） ③ 住宅は、主屋と付属屋（倉庫や納屋等）からなる農家住宅で木造建築物が多い。住宅は1～2階建ての低層住宅がほとんどで屋根は切妻造や入母屋造等の勾配屋根がかかる。 ④ 山裾の居住域では、家屋は最も高い石積みの土地に配され、その下の段の土地は畑地や倉庫等が配される。家屋の背後の山では果樹等が栽培されている。 ⑤ 居住域から中津川を挟んだ対岸の山の上に河内神社が祀られ、沈下橋が繋いでいる。 <p>【森ヶ内集落】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 急峻な斜面地に集落が展開する。 ② 傾斜に沿って石積みで宅地、農地を整えるが、奥行きがないため横に長いのが特徴である。 ③ 住宅は、主屋と付属屋（倉庫や納屋等）からなる農家住宅で木造建築物が多い。1～2階建ての低層住宅がほとんどで屋根は切妻造等の勾配屋根がかかる。傾斜地のため奥行きがなく、敷地内で建物は横に並ぶ。 <p>■価値</p> <p>本集落は、厳しい地形条件のなかで開墾した棚田等、地形に応じた土地利用による景観が継承されている。川から山にかけての傾斜に応じた石積みが集落を特徴づける。また、林業を生業とする者も多く、「四万十桧」を産出して積極的な林業を展開し、四万十川の清流の源である森林の保全活用における重要な役割を果たし続けている。</p>			

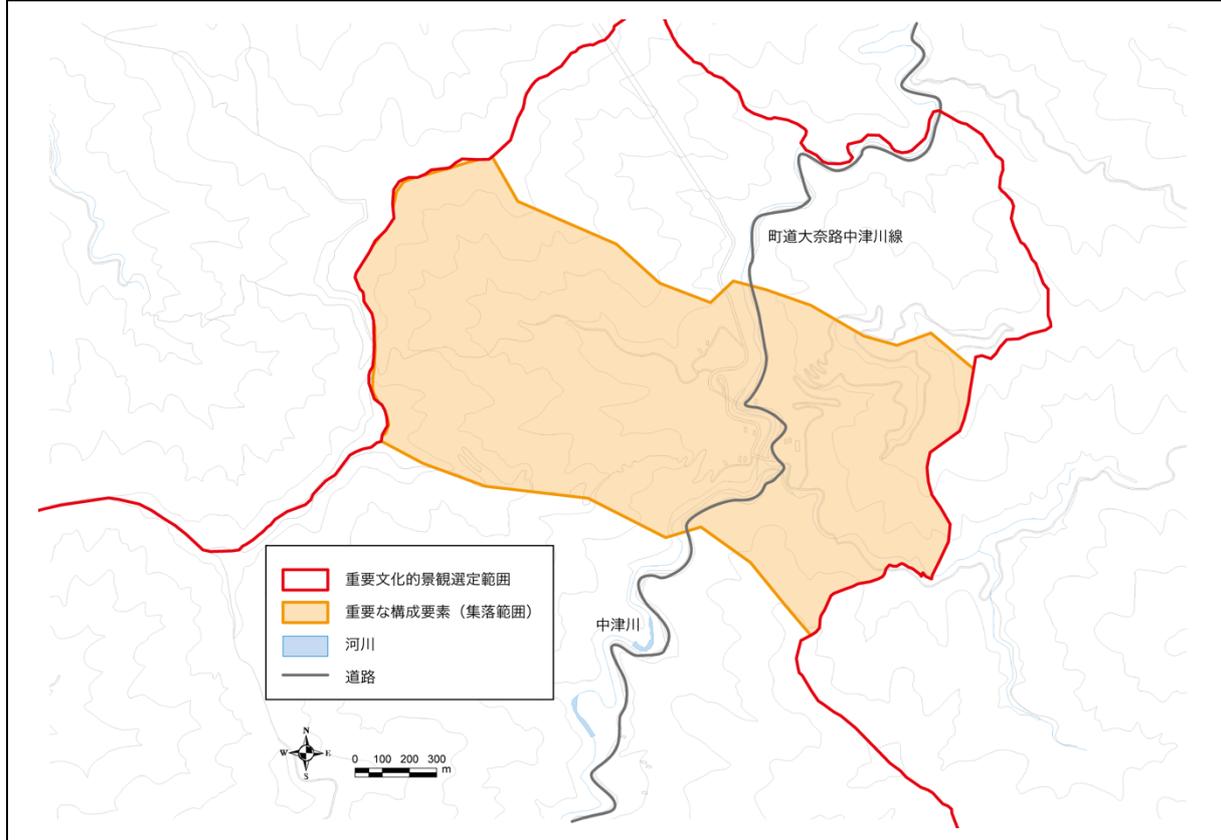
位置図（本村）



写真（本村）



位置図（森ヶ内）



写真（森ヶ内）



NO	23	名称	旧竹内家住宅
所在地	四万十町大正地番 444-1	所有者等	大正地域振興局 町民生活課
分類	建造物	各指定	国指定重要文化財
特定の視点	6) 集落の営みの来歴を伝える要素		
保存対象	○住宅の外観	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	○当時の形態、意匠を大幅に変更する行為。

概要と価値

■概要

藩政期の山村集落の暮らしを伝える旧民家 旧竹内家住宅は、大正中津川集落の最奥、森ヶ内に建てられていた山村民家で、旧大正町が所有者から譲渡を受けて現在の場所に移築されたものである。昭和 45（1970）年度から高知県内全域にわたり行われた古民家の実態調査で、土佐山村での建築年代・様式・意匠などの点で最も優れたものとして、昭和 47（1972）年 5 月に国の重要文化財に指定された。

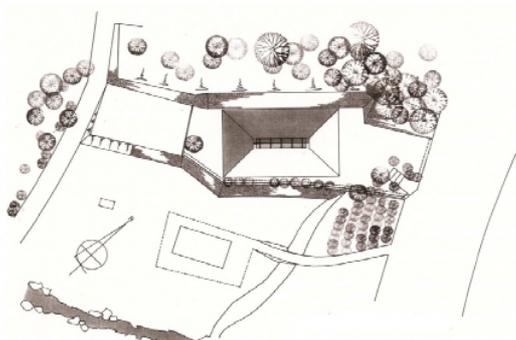
御留山が広範囲に存在した大正中津川集落では、藩政期には林業政策による御留山の管理・伐採・運搬などが課され、「山林諸木竝竹定」などの布告で厳しい統制令が布かれ、私有林の伐採や焼畑も制限されるなど、厳しい統制を強いられた。まとまった平地が少なく、棚田や段々畑、焼畑による自給自足的な農業が主体であり、林産物生産が重要な生活基盤であった山村集落において、これら住民の自由な山野利用や木材の伐採を厳しく禁じた措置は非常に過酷なものであった。その苦難のなかで、住民は御留山をはじめとする森林を管理し、良材の産地を育ててきた。

■価値

6) 要素

旧竹内家住宅があった大正中津川集落は、御留山が広範囲に存在し私有林を含め厳しい制限を強いられており、その厳しい制限の中で雑木を用いて建てられた住宅となる。

位置図



写真

外観



NO	24、57	名称	渡川水系四万十川
所在地	四万十川	所有者等	国土交通省中村河川国道事務所
分類	河川	各指定	
特定の視点	1) 流域のネットワークを支える要素 2) 地形に沿った土地の使い方を伝える要素 3) 川での生業に関する要素		
保存対象	・河川の環境	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	・河川の環境に影響のある行為

概要と価値

【中流区間（(四万十市) 江川崎合流点～若井沈下橋)】

■概要

- ・山に規定される谷底の流路は穿入蛇行形状が顕著で、蛇行が深く回り込む箇所が非常に多い。
- ・川沿いに点在する平地の頻度と規模は下流区間よりもやや大きい。打井川合流点付近から上流寄りの区間で川沿いの平地が連続的になり、上流に向かうに従って徐々に広がる。
- ・無植生の砂州は小規模で明瞭な交互砂州は希である。砂州は樹林化している箇所も多い。河床は凹凸の大きい露岩・巨レキが多く、これらが土砂の堆積よりも視覚的に卓越する。区間内で下流寄りに向かうに従って徐々に砂州が増える。
- ・四万十市・四万十町の境界付近から下流では、片岸側のみに土砂の堆積した砂州、対岸は土砂がない岩礁の露出した河床という対比がくっきりと表れる箇所が複数ある。露岩は岩質の違いにより、顕著な堆積層模様や甌穴状の滑らかな摩耗形状など多様な表情を見せる。
- ・区間の上流寄りに本川で最大の人工横断構造物である佐賀取水堰があり、8mの落差と広い湛水域があるほか、堰堤から下流は水量が少ない区間となっている。
- ・JR予讃線と国道381号が河岸沿いを通り、河岸に高いコンクリート擁壁が連続する区間が多い。
- ・河道内に広いヨシ原、ヤナギ林、エノキ林・メダケ林等が豊富に見られる。

■価値

1) 2) 3) の要素

- ・穿入蛇行が顕著な、山間の河床勾配の緩い河道であること。
- ・人工護岸が非常に少なく、特に平常時の水際が護岸により直線化・被覆されていないこと。
- ・縦断方向の水・土砂・生物の移動を遮る人工構造物が佐賀堰堤以外にないこと。
- ・河床に十分な量の砂礫が存在し、それらが出水によって常時移動して瀬・淵・砂州が更新されつつ形成されていること。
- ・河岸にヨシ原・ヤナギ林・エノキ林・メダケ林が豊富に存在し、それらが水域と分断されていないこと。出水による水位上昇に応じて様々な頻度で冠水すること。また水面から農地や山林へ、人工物に遮られずに土の地面が連続する箇所が多いこと。農地・山林が健全な緑地の状態を維持していること。
- ・合流する禰原川及びその他の支川と本川との間に水・土砂・生物の移動を遮る人工構造物がなく、支川の環境が良好に保たれ大きな人為的な改変がないこと。支川から土砂が豊富に供給されること。

【高南台地区間（若井沈下橋～中津川簡易郵便局)】

■概要

- ・穿入蛇行地形の傾向が薄れる。谷が堆積物で埋まってできたやや広い谷底低地を蛇行する流路となる。勾配は緩い。蛇行は回り込みが浅く、山と山の間に距離があるので視線がよく通る。
- ・川沿い左右岸交互に平地が連続し、その広さは他の区間に比べ極端に広い。平地は主に水田に利用されている。
- ・人工護岸は少ないものの、柳瀬バス停付近から上流の区間では取水堰が点在し、堰による湛水域

- と堰の影響のない流水域が交互に分布する。湛水域は無植生の砂州が冠水して見えない区間が多い。流入する支川は、これも横断構造物が多く、また河岸が護岸で覆われた区間が少ない。
- ・流水域は一部に交互砂州が見られるものの流送され堆積する土砂の量は多くなく、河床に岩盤が露出する箇所が混在している。
 - ・河道内にヨシ原、ヤナギ林、エノキ林・メダケ林等が豊富に見られる。

■価値

1) 2) 3) の要素

- ・山間の谷底低地を蛇行する河床勾配の緩い河道であること。
- ・人工護岸が非常に少なく、特に平常時の水際が護岸により直線化・被覆されていないこと。
- ・縦断方向の水・土砂・生物の移動を遮る人工構造物の影響が小さいこと（複数の取水堰によってある程度失われている）。
- ・河床に十分な量の砂礫が存在し、それらが出水によって常時移動して瀬・淵・砂州が更新されつつ形成されていること。
- ・河岸にヨシ原・ヤナギ林・エノキ林・メダケ林が豊富に存在し、それらが水域と分断されていないこと。出水による水位上昇に応じて様々な頻度で冠水すること。また水面から農地や山林へ、人工物に遮られずに土の地面が連続する箇所が多いこと。農地・山林が健全な緑地の状態を維持していること。
- ・合流する東俣川・吉見川及びその他の支川と本川との間に水・土砂・生物の移動を遮る人工構造物がなく、支川の環境が良好に保たれ大きな人為的な変化がないこと。支川から土砂が豊富に供給されること。

【上流区間（中津川簡易郵便局～（津野町）源流）】

■概要

- ・谷が堆積物で埋まった谷底低地の幅が高南台地区間に比べて小さく、穿入蛇行河道の形状が再び強まっている。勾配は緩い。川沿い左右岸交互に平地が連続し、その広さは高南台地区間に比べて狭く、梶原川・北川川の同様の規模の流程に比べると明瞭に広い。区間のほとんどで川沿いに農地があり、主に水田に利用されている。
- ・流路の蛇行は回り込みが深く、蛇行毎に見通しが切れる。但し、局所的に大野見奈路・神母野地区は回り込みが浅く、広く見通せる。
- ・小規模な取水堰が点在し、湛水域と流水域が交互に分布している。一部で河岸に護岸や根固工が設けられ、水際が直線化・被覆されるなどして単調化している。
- ・流水域は交互砂州が見られるものの土砂量は多くなく、河床に岩盤が露出する箇所が点在する。
- ・上流に進むにつれて河道の規模が小さくなるが、河道内の構成・特性は萩中川・下ル川も含めて概ね上記内容と同様である。
- ・河道内にヨシ原、ヤナギ林、エノキ林・メダケ林等が豊富に見られる。

■価値

1) 2) 3) の要素

- ・穿入蛇行と谷底低地の地形を併せもち山間を蛇行する河床勾配の緩い河道であること。
- ・人工護岸が非常に少なく、特に平常時の水際が護岸により直線化・被覆されていないこと。
- ・縦断方向の水・土砂・生物の移動を遮る人工構造物の影響が小さいこと（複数の取水堰によってある程度失われている）。
- ・河床に砂礫が存在し、それらが出水によって常時移動して瀬・淵・砂州が更新されつつ形成されていること。
- ・河岸にヨシ原・ヤナギ林・エノキ林・メダケ林が豊富に存在し、それらが水域と分断されていないこと。出水による水位上昇に応じて様々な頻度で冠水すること。また水面から農地や山林へ、人工物に遮られずに土の地面が連続する箇所が多いこと。
- ・合流する島ノ川川・萩中川・下ル川及びその他の支川と本川との間に水・土砂・生物の移動を遮る人工構造物がなく、支川の環境が良好に保たれ大きな人為的な変化がないこと。支川から土砂が豊富に供給されること。

位置図



写真

中流区間



高南台地区間



上流区間



NO	25	名称	市ノ又溪谷風景林
所在地	四万十川中流区域	所有者等	四国森林管理局
分類	山林	各指定	国有林
特定の視点	4) 林業の盛衰に関する要素		
保存対象	○地形 ○樹木	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	○切盛造成等による土地の改変 ○工作物、建築物等の新築
概要と価値			
<p>■概要</p> <p>○市ノ又溪谷風景林は、四万十川の支流、葛籠川（つづらがわ）の原流域の国有林「市ノ又山」にある。樹齢200年をはるかに越えるヒノキ・モミ・ツガなどの巨樹が林立する森林域である。</p> <p>■価値</p> <p>○一部に遊歩道があり、それら巨樹からなる豊かな自然の姿を見ることができる。戦後の復興や日本の発展への木材需要に積極的に応えてきた国有林の一部となっている。</p>			
位置図		写真	
(別途、位置図参照)		<p>ヒノキ・モミ・ツガからなる林相</p>  <p>遊歩道</p> 	

NO	26	名称	奥大道自然観察教育林
所在地	四万十川中流区域	所有者等	四国森林管理局
分類	山林	各指定	国有林
特定の視点	4) 林業の盛衰に関する要素		
保存対象	○地形 ○樹木	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	○切盛造成等による土地の改変 ○工作物、建築物等の新築
概要と価値			
<p>■概要 奥大道自然観察教育林は、現在は国有林となっているが元は土佐藩の御留山で、日本で最も古い複層林である。御留山とは藩政期の藩有林、複層林とは成長期の違う大きな木と小さな木が同時に成育している森林である。</p> <p>土佐は山国で、長宗我部の時代から良質の木材の産地として知られた。藩政期、土佐藩の仕置役・小倉少助が進言した「輪伐法」という森林経営法が、家老・野中兼山によって積極的な林業政策として展開された。</p> <p>藩は良材を産出する山林を藩有林の御留山として管理し、そこで生産される木材を藩の貴重な財源とした。また、材木を伐採した山には積極的に植林が行われ、森林資源の確保も図られた。</p> <p>■価値 この自然観察教育林も、四万十川流域の奥山の多くが御留山とされた一つで、文化8(1811)年にスギとヒノキが植林されたと伝わる。植林から120年余りたった昭和9(1934)年にその一部を伐採した後、改めてスギ500本、ヒノキ500本を植林し、旧藩造林を豊かな複層林にしている。その景観は、藩政期から「輪伐法」という森林経営法と山村住民のたゆまない努力によって山林が守り育てられたことを示している。</p>			
位置図		写真	
(別途、位置図参照)		<p style="text-align: center; font-size: small;">自然観察教育林の林相</p> 	

NO	27	名称	古屋山林木遺伝資源保存林
所在地	四万十川中流区域	所有者等	四国森林管理局
分類	山林	各指定	国有林
特定の視点	4) 林業の盛衰に関する要素		
保存対象	○地形 ○樹木	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	○切盛造成等による土地の改変 ○工作物、建築物等の新築
概要と価値			
<p>■概要</p> <p>古屋山林木遺伝資源保存林は、「大道松」と称される優良なアカマツの自然林である。このアカマツは枝下高が高く、樹幹、木理とともに通直で、形質が優れ、芯材は桧に似て色が淡く光沢があるのが特徴である。大正 13（1924）年から昭和 30（1955）年頃まで伐木され、阪神方面に送られた。その美しさから「大道松」と称され、当地はあかまつ美林ともいわれた。</p> <p>■価値</p> <p>当森林域の景観は、四万十川流域の豊かな森林と、それによって支えられた日本の国有林事業の歴史を伝えている。</p>			
位置図		写真	
(別途、位置図参照)			

NO	28	名称	梶ヶ谷山林木遺伝資源保存林
所在地	四万十川中流区域	所有者等	四国森林管理局
分類	山林	各指定	国有林
特定の視点	4) 林業の盛衰に関する要素		
保存対象	○地形 ○樹木	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	○切盛造成等による土地の改変 ○工作物、建築物等の新築
概要と価値			
<p>■概要</p> <p>○梶ヶ谷山林木遺伝資源保存林は優良なモミを主体とした 260 年生の自然林で、日本の発展や戦後の復興への木材の需要に対し、積極的な木材の供給に応じてきた国有林の一部である。</p> <p>■価値</p> <p>○当森林域の景観は、四万十川流域の豊かな森林と、それによって支えられた日本の国有林事業の歴史を伝えている。</p>			
位置図		写真	
(別途、位置図参照)			

No.	29	名称	第一三島橋
所在地	四万十町昭和	所有者等	四万十町十和地域振興局 地域振興課
分類	橋梁	各指定	
特定の視点	1) 流域のネットワークを支える要素 2) 地形に沿った土地の使い方を伝える要素 6) 集落の営みの来歴を伝える要素		
保存対象	<ul style="list-style-type: none"> 普通車が通行可能 架橋位置 ・ 兩岸の斜路 橋の形状・構造・材質・色彩 	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> 橋脚の幅員 付加構造物の設置の際の外観への影響 眺望景観の阻害 橋脚基礎部の河床洗堀

概要と価値

■概要

・渡河の来歴を示す現役の沈下橋として三島は四万十川最大の中州で、そこでは水田としての土地利用が行われている。その三島を介した四万十川兩岸の往来のため、2つの沈下橋が架けられた。三島の右岸の国道381号側が第一三島橋、左岸の轟集落側が第二三島橋である。

・第一三島橋は昭和41（1966）年、第二三島橋は昭和42（1967）年の架橋で、この2つの橋が完成するまでは渡し舟が運航していた。中州で左右に分流する四万十川は、右岸側は比較的緩やかであるが、左岸側は轟の瀬と呼ばれる急流で、古来より往来の難所であった。この2つの沈下橋の架橋により、中州、三島と四万十川兩岸の往来が容易となり、中州での農作業も大きく向上した。

・轟集落の生活・産業道として轟集落の人々に農業という生業を与えるとともに、それを支えてきた沈下橋である。

■景観上の特徴

- ①橋桁の高さ 橋桁が川の水面近く、アクセス性及び親水性が高い。
- ②兩岸の斜路 斜路が兩岸の道路と橋を接続し、アクセス性が確保されている。
- ③架橋位置 水田が広がる四万十川の中州・三島と、四万十川右岸の国道381号を結ぶ位置に架橋されている。渡し舟が運航していた場所に架橋されている。
- ④橋の形状
・材質・色彩
コンクリート造の桁橋である。必要最小限の幅員。

■価値

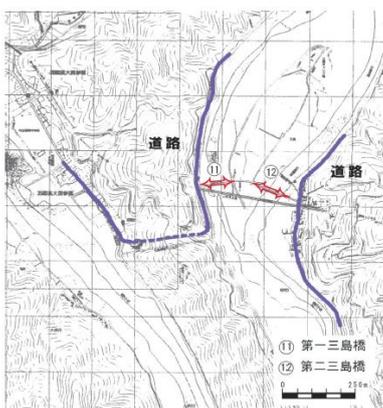
1) の要素

・渡河の来歴を示す橋梁。渡し舟が運行していた場所に架橋され、当地域における梶原川の渡河の来歴を示している。

2) 6) の要素

- ・多様な親水利用を支える橋梁。川へのアクセス性の高さにより、住民および来訪者の多様な親水利用を支え、川と親しむ生活文化の継承にも寄与している。
- ・轟集落の生活道および農道として利用されている。

位置図



写真



No.	30	名称	第二三島橋
所在地	四万十町昭和	所有者等	四万十町十和地域振興局 地域振興課
分類	橋梁	各指定	
特定の視点	1) 流域のネットワークを支える要素 2) 地形に沿った土地の使い方を伝える要素 6) 集落の営みの来歴を伝える要素		
保存対象	<ul style="list-style-type: none"> ・普通車が通行可能 ・架橋位置 ・橋の形状・構造・材質・色彩 	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・橋脚の幅員 ・付加構造物の設置の際の外観への影響 ・眺望景観の阻害 ・橋脚基礎部の河床洗堀

概要と価値

■概要

・渡河の来歴を示す現役の沈下橋として三島は四万十川最大の中州で、そこでは水田としての土地利用が行われている。その三島を介した四万十川兩岸の往来のため、2つの沈下橋が架けられた。三島の右岸の国道381号側が第一三島橋、左岸の轟集落側が第二三島橋である。

・第一三島橋は昭和41（1966）年、第二三島橋は昭和42（1967）年の架橋で、この2つの橋が完成するまでは渡し舟が運航していた。中州で左右に分流する四万十川は、右岸側は比較的緩やかであるが、左岸側は轟の瀬と呼ばれる急流で、古来より往来の難所であった。この2つの沈下橋の架橋により、中州、三島と四万十川兩岸の往来が容易となり、中州での農作業も大きく向上した。

・轟集落の生活・産業道として轟集落の人々に農業という生業を与えると同時に、それを支えてきた沈下橋である。

■景観上の特徴

- ①橋桁の高さ 橋桁が川の水面近く、アクセス性及び親水性が高い。
- ②兩岸の斜路 斜路が兩岸の道路と橋を接続し、アクセス性が確保されている。
- ③架橋位置 水田が広がる三島と、四万十川左岸の轟集落を結ぶ位置に架橋されている。渡し舟が運航していた場所に架橋されている。
- ④橋の形状 コンクリート造の桁橋である。必要最小限の幅員。

・材質・色彩

■価値

1) の要素

・渡河の来歴を示す橋梁。渡し舟が運行していた場所に架橋され、当地域における梶原川の渡河の来歴を示している。

2) 6) の要素

・多様な親水利用を支える橋梁。川へのアクセス性の高さにより、住民および来訪者の多様な親水利用を支え、川と親しむ生活文化の継承にも寄与している。

・轟集落の生活道および農道として利用されている。

位置図



写真



No.	34	名称	上宮橋
所在地	四万十町上宮	所有者等	四万十町大正地域振興局 地域振興課
分類	橋梁	各指定	
特定の視点	1) 流域のネットワークを支える要素 2) 地形に沿った土地の使い方を伝える要素 6) 集落の営みの来歴を伝える要素		
保存対象	<ul style="list-style-type: none"> ・普通車が通行可能 ・架橋位置 ・両岸の斜路 ・橋の形状・構造・材質・色彩 	現状変更及び 保存に影響を 及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・橋脚の幅員 ・付加構造物の設置の際の外観への影響 ・眺望景観の阻害 ・橋脚基礎部の河床洗堀

概要と価値

■概要

・渡河の来歴を示す現役の沈下橋として上宮橋は、四万十川右岸の大正北ノ川集落と左岸の上宮集落を結ぶ沈下橋である。上宮地区へは、上舟戸、中舟戸、下舟戸と呼ばれる3ヶ所の渡し場があり、この場所に上宮橋が架けられるまで渡し舟が運航されていた。この場所の渡河手段の変遷を理解するうえで重要な橋である。

・上宮橋は四万十川右岸に沿って延びる国道381号から望める場所にあり、四万十川とともに営みを続けてきた住民の生活文化をうかがわせる・

■景観上の特徴

- ①橋桁の高さ 橋桁が川の水面近く、アクセス性及び親水性が高い。
- ②両岸の斜路 斜路が両岸の道路と橋を接続し、アクセス性が確保されている。
- ③架橋位置 四万十川右岸の大正北ノ川集落と左岸の上宮集落を結ぶ位置に架橋されている。渡し舟が運航していた場所に架橋されている。
- ④橋の形状 コンクリート造の桁橋である。必要最小限の幅員。

・材質・色彩

■価値

1) の要素

・渡河の来歴を示す橋梁。渡し舟が運行していた場所に架橋され、当地域における四万十川の渡河の来歴を示している。

2) 6) の要素

- ・多様な親水利用を支える橋梁。川へのアクセス性の高さにより、住民および来訪者の多様な親水利用を支え、川と親しむ生活文化の継承にも寄与している。
- ・上宮集落の生活道として利用されている。

位置図



写真



No.	35	名称	向山橋（上岡沈下橋）
所在地	四万十町上岡	所有者等	四万十町大正地域振興局 地域振興課
分類	橋梁	各指定	
特定の視点	1) 流域のネットワークを支える要素 2) 地形に沿った土地の使い方を伝える要素 6) 集落の営みの来歴を伝える要素		
保存対象	<ul style="list-style-type: none"> ・普通車が通行可能 ・架橋位置 ・橋の形状・構造・材質・色彩 	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・橋脚の幅員 ・付加構造物の設置の際の外観への影響 ・眺望景観の阻害 ・橋脚基礎部の河床洗堀

概要と価値

■概要

- ・渡河の来歴を示す現役の沈下橋として向山橋は、四万十川の兩岸に拓かれた上岡集落の本村と対岸の向山とを結ぶ沈下橋である。地元では上岡沈下橋とも呼ばれている。
- ・この場所に向山橋が架けられるまで、「上岡の渡し」と呼ばれる渡し舟が運航していた。この場所の渡河手段の変遷を理解するうえで重要な橋である。また、四万十川右岸に沿って延びる国道381号から望める場所にあり、四万十川とともに営みを続けてきた住民の生活文化をうかがわせる。
- ・曲線を基調とした独特の意匠として向山橋は曲線を基調とした独特の意匠が取り入れられており、流域に架かる沈下橋の中でも個性的な橋として知られる。四万十市の口屋内大橋に類似した意匠である。

■景観上の特徴

- ①橋桁の高さ 橋桁が川の水面近く、アクセス性及び親水性が高い。
- ②兩岸の斜路 斜路が兩岸の道路と橋を接続し、アクセス性が確保されている。
- ③架橋位置 四万十川右岸の上岡集落本村と左岸の向山を結ぶ位置に架橋されている。渡し舟が運航していた場所に架橋されている。
- ④橋の形状
 - ・材質・色彩 コンクリート造の桁橋である。必要最小限の幅員。
 - ・意匠 曲線を基調とした意匠

■価値

- 1) の要素
 - ・渡河の来歴を示す橋梁。渡し舟が運行していた場所に架橋され、当地域における四万十川の渡河の来歴を示している。
- 2) 6) の要素
 - ・多様な親水利用を支える橋梁。川へのアクセス性の高さにより、住民および来訪者の多様な親水利用を支え、川と親しむ生活文化の継承にも寄与している。
 - ・上岡集落の生活道として利用されている。

位置図



写真



No.	36	名称	里川橋
所在地	四万十町浦越	所有者等	四万十町十和地域振興局 地域振興課
分類	橋梁	各指定	登録有形文化財（建造物）
特定の視点	1) 流域のネットワークを支える要素 2) 地形に沿った土地の使い方を伝える要素 6) 集落の営みの来歴を伝える要素		
保存対象	<ul style="list-style-type: none"> 人が通行可能 架橋位置 ・ 兩岸の斜路 橋の形状・構造・材質・色彩 	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> 橋脚の幅員 付加構造物の設置の際の外観への影響 眺望景観の阻害 橋脚基礎部の河床洗堀

概要と価値

■概要

・渡河の来歴を示す現役の沈下橋として里川橋は、昭和29（1954）年に架橋された、四万十川では3番目に古い沈下橋である。この場所ではかつて「里川の渡し」と呼ばれる渡し舟が運行していた。周辺の四万十川は岩が多く、洪水時には流れが一変し激流となる場所にある。建設当初、橋脚は13本であったが、洪水で橋脚が度々流失した。そこで中央部の橋脚を1本空けて復旧すると以後、流出がなくなった。そのため、橋脚の幅が不均等な独特の形態をしている。里川橋はこの場所の渡河手段の変遷を示すとともに、四万十川の洪水と折り合いをつけながら暮らしてきた住民の労力と知恵をうかがわせる。

■景観上の特徴

- ①橋桁の高さ 橋桁が川の水面近く、アクセス性及び親水性が高い。
- ②兩岸の斜路 斜路が兩岸の道路と橋を接続し、アクセス性が確保されている。
- ③架橋位置 渡し舟が運航していた場所に架橋されている。
- ④橋の形状 コンクリート造の桁橋である。必要最小限の幅員。
・材質・色彩 中央部の橋脚が1本ない。

■価値

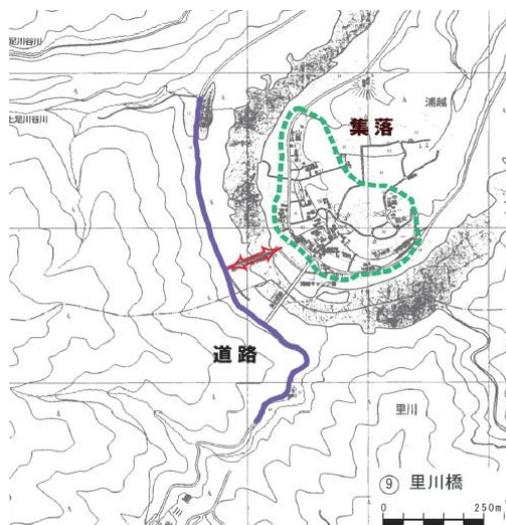
1) の要素

・渡河の来歴を示す橋梁。渡し舟が運行していた場所に架橋され、当地域における四万十川の渡河の来歴を示している。

2) 6) の要素

・多様な親水利用を支える橋梁。川へのアクセス性の高さにより、住民および来訪者の多様な親水利用を支え、川と親しむ生活文化の継承にも寄与している。

位置図



写真



No.	37	名称	新谷橋（茅吹手沈下橋）
所在地	四万十町津賀	所有者等	四万十町十和地域振興局 地域振興課
分類	橋梁	各指定	
特定の視点	1) 流域のネットワークを支える要素 2) 地形に沿った土地の使い方を伝える要素 6) 集落の営みの来歴を伝える要素		
保存対象	<ul style="list-style-type: none"> 普通車が通行可能 架橋位置 両岸の斜路 橋の形状・構造・材質・色彩 	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> 橋脚の幅員 付加構造物の設置の際の外観への影響 眺望景観の阻害 橋脚基礎部の河床洗堀

概要と価値

■概要

- ・渡河の来歴を示す現役の沈下橋として地元では茅吹手沈下橋とも呼ばれている。この橋が架かるまでこの場所で渡し舟が運行していた。この場所の渡河手段の変遷を理解するうえで重要な橋である。
- ・親水性のある穏やかな景観で四万十川中流域は両岸に山が迫る地形で急流や岩場も多いのが特徴であるが、この付近は流れが穏やかで砂州が発達し、夏にはキャンプ客が訪れるなど親水性もある。平成9（1997）年にJR「フルムーン」のポスターにも採用され、四万十川の穏やかな清流を連想させる景観である。
- ・町道里川屋敷線の一部として、道路管理者である四万十町十和地域振興局地域振興課によって維持管理が行われている。

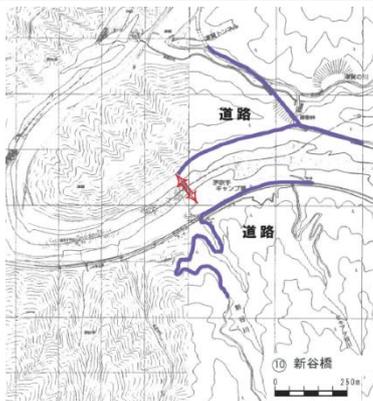
■景観上の特徴

- ①橋桁の高さ 橋桁が川の水面近く、アクセス性及び親水性が高い。
- ②両岸の斜路 斜路が両岸の道路と橋を接続し、アクセス性が確保されている。
- ③架橋位置 四万十川左岸の茅吹手集落と、右岸の町道（国道381号に接続）を結ぶ位置に架橋されている。渡し舟が運行していた場所に架橋されている。
- ④橋の形状
・材質・色彩 コンクリート造の桁橋である。必要最小限の幅員。

■価値

- 1) の要素
 - ・渡河の来歴を示す橋梁。渡し舟が運行していた場所に架橋され、当地域における四万十川の渡河の来歴を示している。
- 2) 6) の要素
 - ・多様な親水利用を支える橋梁。川へのアクセス性の高さにより、住民および来訪者の多様な親水利用を支え、川と親しむ生活文化の継承にも寄与している。
 - ・集落の生活道。茅吹手集落の生活道として利用されている。

位置図



写真



NO	38	名称	大正橋
所在地	四万十町大正	所有者等	大正地域振興局 地域振興課
分類	橋梁	各指定	登録有形文化財
特定の視点	1) 流域内のネットワークを支える要素		
保存対象	○橋梁の位置 ○通行機能 ○橋梁の外見	現状変更及び 保存に影響を 及ぼす行為	○橋梁の位置の変更 ○通行機能の停止 ○橋梁の外観

概要と価値

■概要

〈概要〉

○交通の要衝に架けられたトラス橋大正橋は、四万十川の一次支川・榑原川に係る抜水橋で、合流点から約 500m 上流に位置する。

○県道窪川宇和島線の橋梁として昭和 3 (1928) 年 3 月に完成し、朱色に塗られていることから住民に「赤鉄橋」と呼ばれている。

○田野々には、かつて「上頭の渡し」と呼ばれる渡し場があった。これは、上山郷上分と上山下分（十和地区）および下山郷（四万十市西土佐地区）に通じる重要な往還用の渡しであった。この場所に大正橋が完成したことにより、西土佐・宇和島方面へ自動車の通行が可能となった。

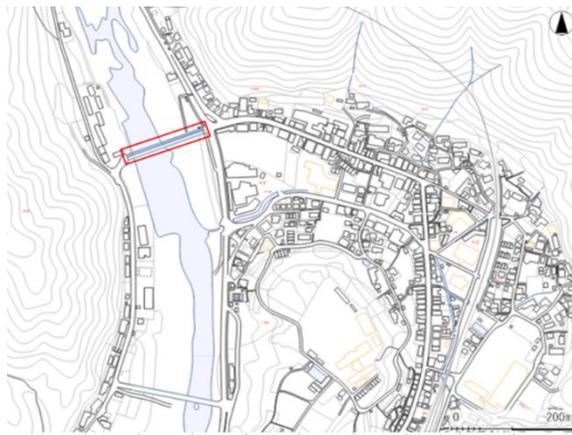
○昭和 3 年大正橋 架設（県道） → 昭和 50 年国道 381 号昇格 → 平成 12 年町道へ移管

■価値

1) 要素

○大正橋は、四万十川に沿って延びる国道 381 号の橋梁として大きな役割を担い、流域の経済の流通や文化の交流・発展に大きく寄与した。現在も当地域の生活・産業道として利用され続けているが、平成 28 年 12 月に橋梁点検 4 判定となり通行不可。

位置図



写真



NO	39	名称	北の川口橋
所在地	四万十町昭和	所有者等	十和地域振興局 地域振興課
分類	橋梁	各指定	登録有形文化財
特定の視点	1) 流域内のネットワークを支える要素		
保存対象	○橋梁の機能 ○橋梁の位置 ○橋梁の外観	現状変更及び 保存に影響を 及ぼす行為	○橋梁の通行機能停止 ○橋梁の位置の変更 ○外観の大幅な変更

概要と価値

■概要

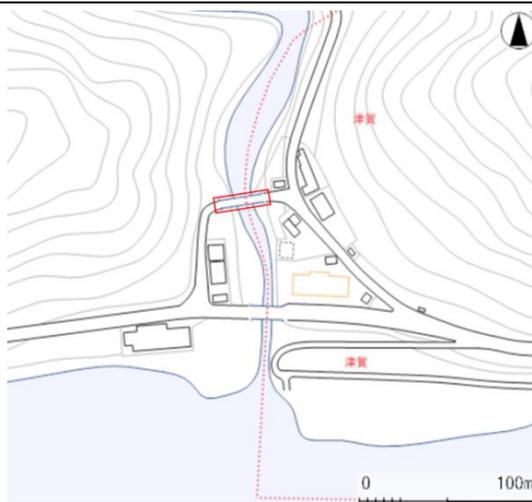
○高知県では明治 18 (1885) 年に道路百年の大計が立てられ、北の川口橋は、明治 30 (1897) 年頃から工事が始まり、県道窪川宇和島線の橋梁として建設され大正 10 年に完成した。
○県境を越えた往来を支えた北の川口橋は、窪川宇和島線は昭和 50 (1975) 年に国道 381 号となった。

■価値

1) 要素

○北の川口橋は大正 10 (1921) 年に建造された石造アーチ橋で、施工は高知県安芸郡の石工である堅田一族という説と、伊予の石工によるという二説があり、歴史を示す建造物である。当時の四万十川上・下流域、宇和島間との流通・往来に大きな役割を果たした。

位置図



写真



NO	50	名称	曾我神社
所在地	四万十町小野	所有者等	小野集落
分類		各指定	
特定の視点	2) 川に近い集落の営みに関する要素 6) 集落の営みの来歴を伝える要素 7) 集落の伝統文化や活動を支える要素		
保存対象	○神社の位置 ○社殿の外観	現状変更及び 保存に影響を 及ぼす行為	○位置の変更 ○社殿の修理・改修

概要と価値

■概要

小野集落の中心として篤い信仰を担ってきた曾我神社は室町時代の文明3(1471)年に勧請されたと伝わる。曾我神社は八坂神社とともに四万十川左岸小野集落の河岸段丘上の小高い場所の鎮守の森に並んで鎮座している。祭神は未詳十和村史(昭和59年発行)によれば、曾我神社は明治32(1899)年まで小野集落の東に位置する通称「沖のウネ」と呼ばれる現在の「小野字曾我の森」(現在:曾我ノ森遺跡)という場所にあったと伝えられている。この場所は四万十川に接してできた沖積地である。この曾我の森にあった曾我神社は明治19(1886)年、23(1890)年の大洪水に遭い、宝物、古文書などを流失したとある。「51.八坂神社」とともに二つの神社が祀られるこの境内は小野集落の小高い場所にあり、大水害後に神社を再建した住民の意気込みが感じられる。

■価値

2) 要素

○もともと集落の東に位置する「沖のウネ」と呼ばれる四万十川沿いの低地にあったが明治19年、23年の大洪水によって流出した。その後住民らによって小野集落の河岸段丘上に再建された。

6) 要素

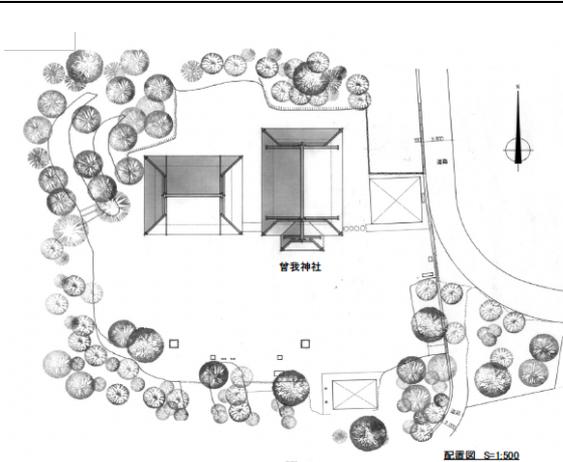
○社殿は二度の水害の後で、住民が材料を持ち寄って再建を行った。そのため、この社殿には色々な樹種の材木が使われ、当時の人々の思いを表している。

○伊予の建築文化の影響を受けた建築物のため、鬼瓦等の特徴を表す意匠が多く残る。

7) 要素

○現在でも、初詣、春祭り、夏季大祭、冬季大祭をはじめとする様々な年中行事が行われ、また伊予の文化である牛鬼を行う等集落の伝統文化の継承拠点として役割を担っている。

位置図



写真

社殿



NO	51	名称	八坂神社
所在地	高岡郡四万十町小野	所有者等	小野集落
分類	社寺	各指定	
特定の視点	2) 地形に沿った土地の使い方を伝える要素 7) 集落の伝統文化や活動を支える要素		
保存対象	○位置 ○境内等の建造物	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	○位置の変更 ○境内の建造物(社殿、鳥居・狛犬、参道の形状・寸法・構造・材質・色彩)等の変更。 ○神祭や花取等のイベント機能停止。

概要と価値

■概要

小野集落の人々の篤い信仰を担ってきた八坂神社は、曾我神社とともに四万十川左岸に拓けた小野集落の小高い場所に鎮座している。「南路志」には祇園社（フロノ谷）としてあげられており、祭神は素盞鳴命（スサノオノミコト）である。古くより地域の崇敬神として祇園牛頭天王と称した明治元（1868）年3月の達しにより改称。明治23（1890）年の大洪水のため、四万十川沿いから現在の場所へ遷座したと伝えられている。

■価値

2) 要素

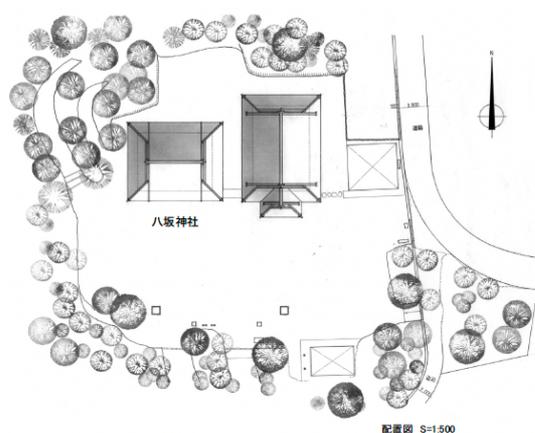
- 河川の増水時に浸水しない高所に神社が立地する
- 集落上部に立地している

7) 要素

- 流域ではめずらしい合祀型。

神社の境内では、夏祭り、秋祭りが行われ、また一つの集落に曾我神社、八坂神社、願成寺と3つの社寺が存在することから、小野集落の集いの場、信仰の場になっている。

位置図



写真



NO	52	名称	願成寺
所在地	四万十町小野	所有者等	小野集落
分類	集落	各指定	
特定の視点	7) コミュニティ活動や伝統文化を伝える要素		
保存対象	○位置 ○建造物	現状変更及び 保存に影響を 及ぼす行為	○位置の変更 ○建造物意匠の大幅な変更

概要と価値

■概要

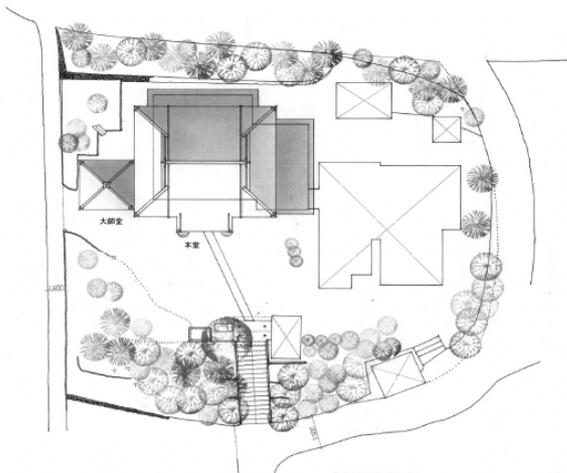
小野集落の人々の篤い信仰を担ってきた寺院願成寺は、旧大正町田野々の旧幡多郡上山郷田野々村萬亀山五松寺を本寺とする小野集落の寺屋敷に所在する曹洞宗の寺である。開山の年歴は不詳で、明治4（1871）年の廃仏毀釈により廃寺となったが同13（1880）年に復興し、現在に至っている。本尊は阿弥陀如来（木造立像）である。伽藍堂宇部は本堂、庫裡、大師堂、山門、水子地藏堂、井戸からなる。十和村史（昭和59年発行）によれば、小野集落はかつて十和地域の中心的存在であった四手城の城主で蘇我氏の末裔である中平氏の領地であったとされる。かつての小野村は小野、久保川（窪川）、大道、井崎地区で構成され、小野に庄屋が置かれていた時期もあった。

■価値

7) 要素

一つの集落に曾我神社、八坂神社、願成寺と3つの社寺が存在することから、小野集落はこの地域の中心的役割を担ってきたことがわかる。また、集落上部に社寺が配置された様子から、地域住民の信仰の篤さが感じられる。

位置図



写真

本堂

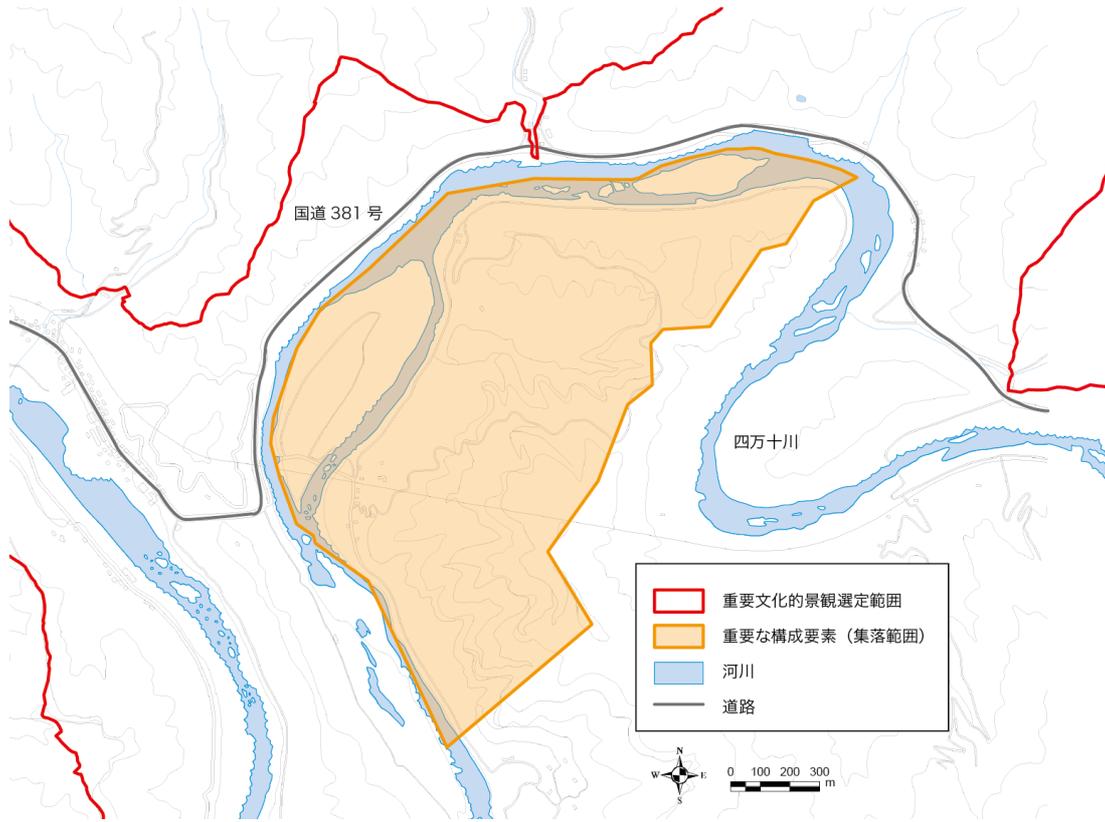


大師堂



NO	53、31	名称	轟集落、水田（三島）
所在地	四万十町昭和	所有者等	個人・団体および関係行政機関
分類	集落	各指定	
特定の視点	2) 地形に沿った土地の使い方を伝える要素		
保存対象	<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用パターン ・水路の機能・位置 ・集落内の道路網 	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物の新築（改築を除く） ・工作物の新設 ・土地利用パターンの変更 ・灌漑用水・水路の機能の改変 ・道路の幅員、位置等の変更 ・地形の改変（造成・開墾・土地の形質の変更などを含む）
概要と価値			
<p>■概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四万十川の中流域に位置し、川が穿入蛇行を繰り返す中で形成された流域最大の中州（三島）及び左岸の河岸段丘から山にかけての傾斜地に展開する集落である。（位置等） ・林業の繁栄とともに河川流通が発達する中、三島にはかつて水運の安全を守る三島神社があり、筏師や舟乗りは航行時に三島に向かい礼拝する場とされた歴史を有する土地である。 ・三島は、江戸時代より「田」として利用された記録がある。昭和3年に揚水施設が整備されるまでは対岸の北ノ川より取水されていた。 <p>■景観上の特徴</p> <ol style="list-style-type: none"> ①集落の居住地は、四万十川左岸の山裾に集積し、前面の河岸段丘部を水田に、背後の傾斜地は畑や茶畑、果樹等に利用しているが面積は小さい。そのため三島が主な耕作地となっている。 ②左岸では、川から山にかけて秩序だった土地利用パターンが見られる。町道昭和戸口線より川側には水田や農業用倉庫等の耕作の場所として利用され、山側では道路よりも一、二段高い傾斜地に土地を造成し、家々が建ち並び、その背後の傾斜地は畑や茶畑、果樹等の栽培に利用され、最上段に集落の墓地が配されている。 ③住宅は2階建の低層建築物がほとんどで、屋根は切妻造や入母屋造等の勾配屋根がかかるが、敷地内における配置に特に目立った秩序性はない。 ④三島は外周を河畔林に覆われ、三島の中央を縦断する町道三島線の両側に農地が広がり、農業用倉庫は道路沿道に置かれる。夏は水稻、春はナバナ栽培の二毛作が行われており、季節により緑や黄金、黄色の絨毯となる様子は三島を印象づける景観として親しまれている。 ⑤集落へのアクセス路として、三島に2本の沈下橋が架橋され、現在でも車両による通行は可能である。集落内には、四万十川を横断する橋として、沈下橋、抜水橋、鉄道トラス橋の3種類の橋がかかり、国道381号沿いからの三島とともに眺望景観が多くの人に親しまれている。 ⑥三島の上流側には町営のキャンプ場が設けられており、まとまった耕作地であるとともに、川に親しむアクティビティの場としての利用も展開している。 <p>■価値</p> <p>本集落は、四万十川の舟運の歴史において水運の安全祈願される対象であった三島神社と三島を守り続ける歴史的な川との関わりを象徴する重要な集落である。（場所性としての価値）</p> <p>また、蛇行する四万十川沿いの山裾と河岸段丘、流域最大の中州という川が作り出した多様な地形における営みが展開し、中州の三島は広大な平地での水田やナバナ栽培による季節ごとの絨毯としての農の景観が特徴的な重要な集落である。（景観上の価値）</p>			

位置図

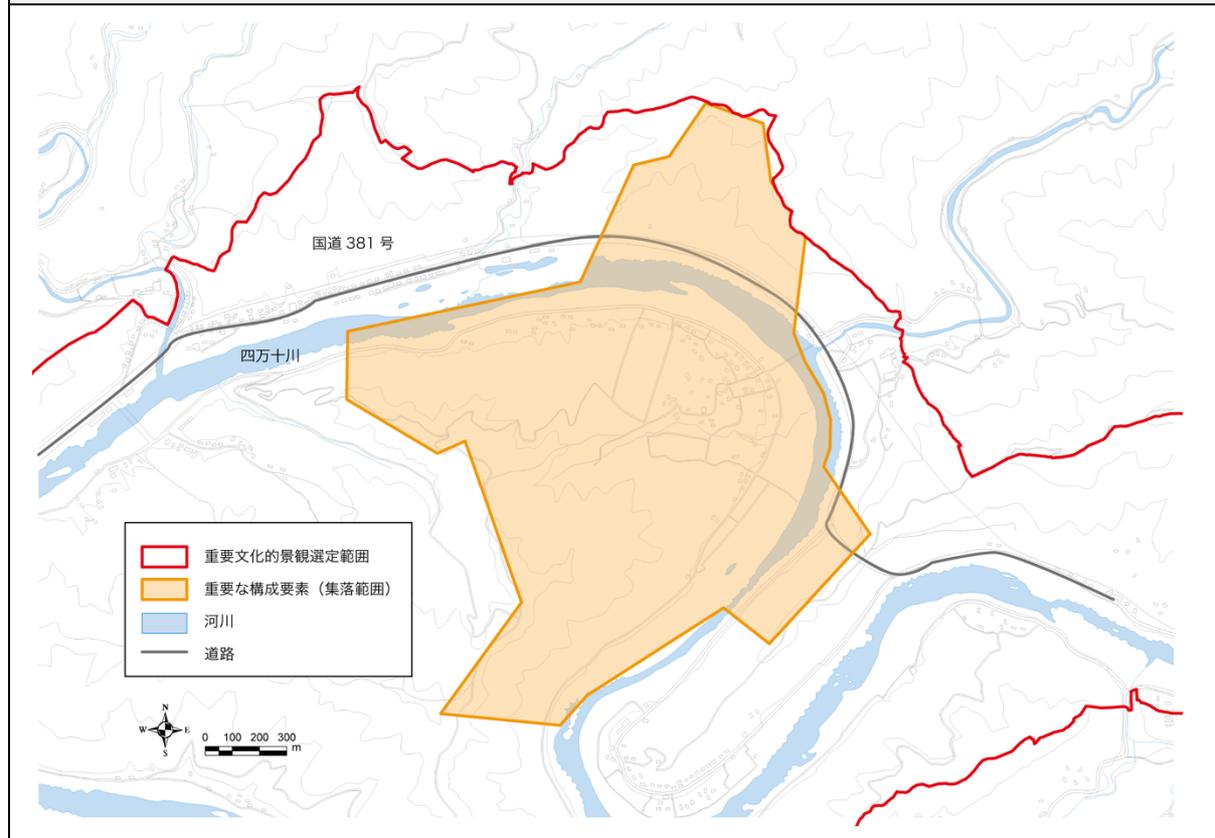


写真



NO	54、32	名称	小野集落、水田（小野）
所在地	四万十町小野	所有者等	個人・団体および関係行政機関
分類	集落	各指定	
特定の視点	2) 地形に沿った土地の使い方を伝える要素 5) 灌漑と開墾に関する要素		
保存対象	<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用パターン ・水路の機能・位置 ・既存の石積み ・集落内の道路網 	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物の新築（改築を除く） ・工作物の新設 ・土地利用パターンの変更 ・灌漑用水・水路の機能の改変 ・道路の幅員、位置等の変更 ・地形の改変（造成・開墾・土地の形質の変更などを含む）
概要と価値			
<p>■概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小野集落は四万十川左岸の河岸段丘上に拓かれた集落である。中流域の蛇行部では稀な規模の耕地が広がり、農業を生業とする。この農地は、第二次大戦前後に行われた灌漑工事によって整備されたものである。洪水から集落上部には移転した社寺が配され、川と向き合う集落形成の歴史を物語っている。 ・農地が整備されるまでは、水利の悪さから水田が少なく、農業を主体としながらも暮らしのために副業が必要であった。その副業として筏師や紙漉きがあった。 ・四万十川では河川流通が発達し、流域で伐採された木材は筏流しや管流しによって河口の下田港まで運ばれた。この頃、対岸の久保川口には木材の集積地があり、最盛期には小野周辺に60～70人を数える筏師がいた。また、小野周辺では古くから周辺山地で採れる楮を原料とし、晒の工程で四万十川を利用する紙漉きが行われていた。仙花紙と呼ばれるこの紙は、藩政期から昭和期にかけて当地域の特産物であり、高瀬舟で江川崎を經由して下田へ輸送され、京阪神へ移出された。農閑期や筏による搬送が少ない渇水期になると、紙漉きは多忙を極めたという。 <p>■景観上の特徴</p> <ol style="list-style-type: none"> ①四万十川が大きく蛇行する内側にあたる河岸段丘上に展開する集落である。 ②四万十川の洪水への対応として、集落の外周道路よりも川側に宅地はなく、集落内の低い場所は農地や倉庫等が配置される。外周道路よりも上の丘陵部には、緩やかな傾斜地を石積みにより整えることにより、住宅や農地として利用され、丘陵部にパッチワーク状に土地利用が展開する。（土地利用パターン） ③住宅は、主屋と付属屋（倉庫や蔵）からなる農家住宅で木造建築物が多い。住宅は1～2階建ての低層住宅を主とし屋根は切妻造や入母屋造等の勾配屋根がかかる。 ④丘陵地に沿って農地や宅地が配されることから、石積みにより階段状の土地利用が行われている。 ⑤集落内の道路は、車両が通ることができる道路として外周道路から垂直方向に数本走りそれらが丘陵部の中央でつながる。一方で、農地や住宅の間を人が行き来できる通路網（作業道）が網の目のようにつながっている。 ⑥集落の最上部に、曾我神社、八坂神社、願成寺が立地し、祭礼や行事が行われる集落内の拠点的な場所として、住民により維持管理されている。 <p>■価値</p> <p>本集落は、四万十川流域の奥山で生産される農林産物の川による流通と人の往来の来歴と大きく関わりを持ちながら形成されてきた。（場所性としての価値）</p> <p>四万十川中流域の大きく蛇行する河岸段丘において、水害をいなしながら丘陵地形を活用した生業が展開する、地形に沿った農の景観が特徴的な重要な集落である。（景観上の価値）</p>			

位置図



写真



NO	55	名称	三島神社
所在地	四万十町昭和	所有者等	四万十町昭和
分類	集落	各指定	
特定の視点	2) 地形に沿った土地の使い方を伝える要素 7) 集落の伝統文化や活動を支える要素		
保存対象	○位置	現状変更及び 保存に影響を 及ぼす行為	○位置の変更

概要と価値

■概要

○流域の筏師・舟乗りの篤い信仰を集めた神社四万十川では、林業の繁栄とともにその流れを利用した河川流通が発達したが、岩礁や蛇行、急流域も数多くあり、危険を伴った。古来より流域の人々には、川そのものをご神体と考える風習があり、四万十川の中洲・三島には神社が祭られ、周辺流域の安全を守る神として篤い信仰を集めていた。

■価値

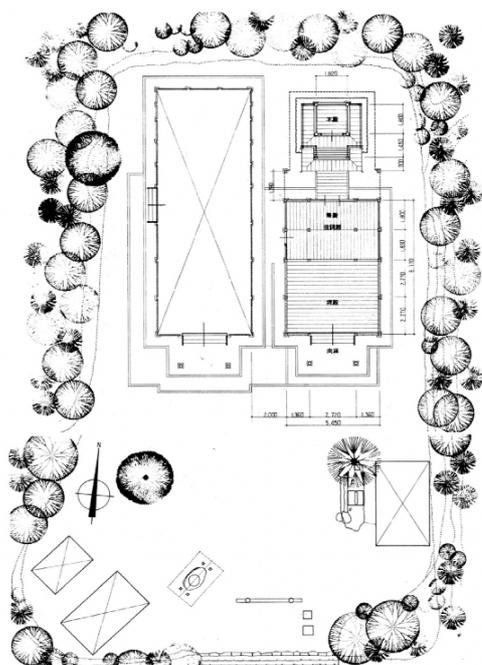
2) 要素

○三島神社は、もとは四万十川最大の中洲・三島仲又山に鎮座していたが明治23年の洪水で流出した。その後は昭和集落に再建された。

7) 要素

○かつて四万十川最大の中洲である三島に鎮座していた神社であり、水運を担った筏師や船乗りの安全祈願の対象として信仰を集めていた。

位置図



写真

拝殿(右)



No.	56	名称	仙花紙（泉貨紙）製作所
所在地	四万十町大井川	所有者等	個人
分類	民家	各指定	
特定の視点	2) 地形に沿った土地の使い方を伝える要素 6) 集落の営みの来歴を伝える要素		
保存対象	・立地 ・技術 ・作業場 ・建物内外に現状の制作環境	現状変更及び 保存に影響を 及ぼす行為	・技術を受け継ぐ後継者不足 ・建物の滅失・毀損

概要と価値

■概要

・仙花紙の制作技術を将来に伝える空間として、仙花紙（泉貨紙）は、純楮製の厚紙で、藩政期から昭和期にかけてこの地域で漉かれ、移出された特産物で、伊予から伝わったとされる。戦国時代末期の天正年間、現在の愛媛県西予市（旧野村町）の武士、兵頭太郎右衛門が隠とん後、工夫して発明したと言われていいる。漉くときに二枚の和紙を一枚に合わせるのが特徴で、強靱な強さが備わるため戦前まで帳簿用紙、戸籍用紙、土地台帳用紙などとして大量の需要があった。

・四万十川中流域における農山村集落の生業を理解するうえで重要な仙花紙は、明治期には生産額で木炭とともに首位を占めていた。仙花紙の製造は、大量生産の紙に押されて途絶えていたが、小野集落で再開し、現在は大井川で漉かれている。和紙の世界でも始期が明確な紙として知られ、今に伝わる貴重な楮紙である。芸術作品の和紙にされ、全品が東京市場に出されている。

・所有者による維持管理が行われている。

■景観上の特徴

①切妻屋根の建屋 桁行五間、梁間四間切り妻造り鉄板葺き妻入りで、正面部分に二間の下屋を付属させる。和紙製造の建物で近年に建築されたものではあるが、貴重な仙花紙製造の場として重要な建造物である。

②四万十川との位置関係 四万十川の近傍に立地している。

③紙漉きの作業空間 建物の中に仙花紙の制作に必要な設備・空間が整えられてる。
建物の外に仙花紙を乾燥させる空間が確保されている。

■価値

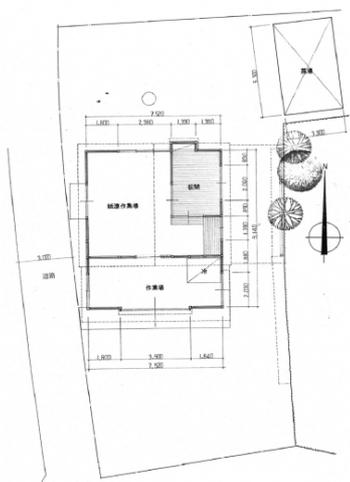
2) の要素

・川の水を使った生業の場。仙花紙漉きの晒しの行程で四万十川の水が使われている。

6) の要素

・筏師の副業であった仙花紙漉きの技術伝承の場。筏師の副業として営んだ仙花紙が漉かれ、その制作技術が受け継がれている。

位置図



写真



NO	58	名称	渡川水系 1 支日野地川
所在地	四万十町	所有者等	高知県
分類	河川	各指定	
特定の視点	1) 流域のネットワークを支える要素 2) 地形に沿った土地の使い方を伝える要素 3) 川での生業に関する要素		
保存対象	・河川の環境	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	・河川の環境に影響のある行為

概要と価値

■概要

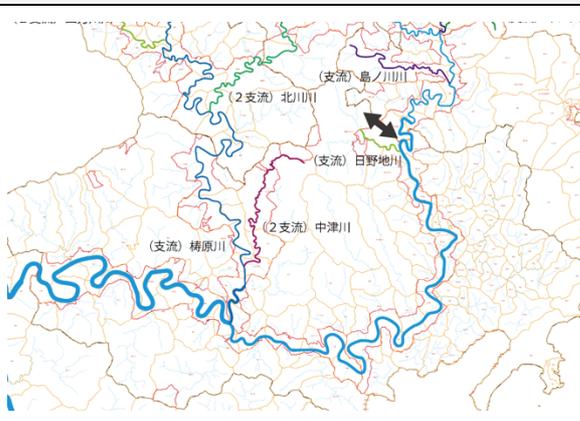
- ・谷が堆積物で埋まった谷底低地の幅が高南台地区間に比べて狭く、穿入蛇行河道の形状が強い。勾配は緩い。川沿い左右岸交互に平地が連続し、その広さは本川上流区間に比べて狭く、梶原川・北川川の同様の流程に比べると広い。区間のほとんどで川沿いに農地があり、主に水田・畑に利用されている。ホテル松葉川温泉の下流には還流丘陵も見られる。この還流丘陵地形から上流は山間の河道となり、沿川の平地はなくなる。
- ・流路の蛇行は回り込みが深いところでは蛇行毎に見通しが切れ、直線的なところでは視線が通る。
- ・小規模な取水堰が数カ所あり、小規模な湛水域がある。河岸に護岸や根固工はあまり見られない。
- ・流水域ではわずかに砂州が見られ、河床には少量の土砂堆積とともに岩盤が露出する箇所が点在する。レキが堆積した瀬と深い淵が顕著に見られ、河床環境の多様性は大きい。
- ・河道内にヨシ原、ヤナギ林、エノキ林・メダケ林等が小規模ながら連続する。

■価値

1) 2) 3) の要素

- ・穿入蛇行と谷底低地の地形を併せもち山間を蛇行する河床勾配の緩い河道であること。
- ・人工護岸が非常に少なく、特に平常時の水際が護岸により直線化・被覆されていないこと。
- ・縦断方向の水・土砂・生物の移動を遮る人工構造物の影響が小さいこと（複数の小規模な取水堰によってやや失われている）。
- ・河床に砂礫が存在し、それらが出水によって常時移動して瀬・淵・砂州が更新されつつ形成されていること。
- ・河岸にヨシ原・ヤナギ林・エノキ林・メダケ林が豊富に存在し、それらが水域と分断されていないこと。出水による水位上昇に応じて様々な頻度で冠水すること。また水面から農地や山林へ、人工物に遮られずに土の地面が連続する箇所が多いこと。
- ・本川との間に水・土砂・生物の移動を遮る人工構造物がなく、大きな人為的な改変がないこと。沿川から土砂が豊富に供給されること。

位置図



写真



NO	60	名称	佛ヶ森山国有林
所在地	高南台地区域	所有者等	四国森林管理局
分類	山林	各指定	国有林
特定の視点	4) 林業の盛衰に関する要素		
保存対象	○地形 ○樹木	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	○切盛造成等による土地の改変 ○森林軌道の変更 ○工作物、建築物等の新築
概要と価値			
<p>■概要</p> <p>佛ヶ森山国有林は日野地川流域に広がる国有林であり、森ヶ内風景林の南側に隣接する。林内には樹齢 100 年のヒノキ等の大木が林立し、森林美に優れる。近隣には、当地の国有林事業の足跡を物語る旧営林署の森ヶ内事業所および集落跡、木材搬出路であった旧森ヶ内林道（森林軌道跡）が残る。</p> <p>近代の日本の発展、戦後復興期に高まった木材需要に積極的に応えた木材供給地であり、四万十川流域の豊かな森林と、それに支えられた当地の国有林事業の歴史を伝える貴重な森林域である。</p> <p>■価値</p> <p>渓谷美に優れた保養・レクリエーションの場日野地川の渓谷美にも優れ、松葉川温泉と林間キャンプ場に隣接し、周辺には旧森ヶ内林道（森林軌道跡）を一部活かした遊歩道も完備されている。</p>			
位置図		写真	
(別途、位置図参照)			

NO	62	名称	法師ノ越水路トンネル
所在地	四万十町一斗俵	所有者等	四万十町建設課
分類	構築物	各指定	
特定の視点	2) 地形に沿った土地の使い方を伝える要素 5) 灌漑と開墾に関する要素		
保存対象	○水路トンネル ○旧水路トンネル	現状変更及び 保存に影響を 及ぼす行為	○水の遮断 ○トンネル位置の変更 ○トンネルの修理・改変

概要と価値

■概要

- 一斗俵と市生原集落の水田を灌漑するために築かれたもの。
- 四万十川から取水し(トンネル入り口)、一斗俵および市生原の水田を潤す市生原水路(トンネル出口)に水を供給し続けている。

■価値

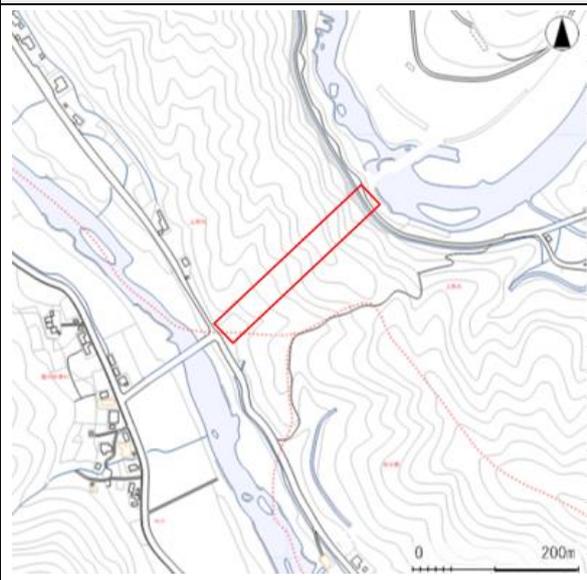
2) 要素

- 一斗俵と市生原集落では度重なる洪水により、灌漑用水が破壊された。
- 自然の猛威をいなすために、水路トンネルを築き回避した。
- 約100年の長きにわたり農地を潤し両集落に多大な恩恵を与えたが、老朽化のため平成10(1998)年に改修工事を実施。

5) 要素

- 農民を説いて資金を募り工事を始めたが、資金不足になったため発起人自らの山林や田畑を売却し難工事の末に完成した。
- 現在も旧水路トンネルはこの地域の洪水と戦いの歴史を示す建造物として残されている。

位置図



写真

旧水路トンネル出口



現水路トンネル出口



No.	63	名称	一斗俵大橋（一斗俵沈下橋）
所在地	四万十町壺斗俵	所有者等	四万十町建設課
分類	橋梁	各指定	登録有形文化財（建造物）
特定の視点	1) 流域のネットワークを支える要素 2) 地形に沿った土地の使い方を伝える要素 6) 集落の営みの来歴を伝える要素		
保存対象	<ul style="list-style-type: none"> ・人が通行可能 ・一対の見渡し地蔵 ・架橋位置 ・両岸の斜路 ・橋の形状・構造・材質・色彩 	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・橋脚の幅員 ・付加構造物の設置の際の外観への影響 ・眺望景観の阻害 ・橋脚基礎部の河床洗堀

概要と価値

■概要

・渡河の来歴を示す四万十川最古の沈下橋として一斗俵沈下橋の架橋時期は昭和10（1935）であり、現存する沈下橋のなかでは最も古い。四万十川左岸の壺斗俵集落と右岸の米奥集落を結ぶ位置に架けられている。

・かつてこの場所には渡し場があり、渡し舟による往来が行われていた。橋の中央部は河床の岩盤が深く、架橋は難工事であった。このため、「木工沈床」という木で組んだ枠の中に割石を詰めたものを河床に敷き詰める工法で基礎が構築されている。下流に越行堰があり、平常時の水流は緩やかであるが、完成直後の台風による洪水で橋の中央部が流出した。復旧工事も困難を極め、中央部の橋脚の幅を長くすることで修復された。

・米奥には小学校や商店があり、通学や買い物などの日々の生活に重要な役割を果たしてきたが、現在は老朽化により通行止めとなっている。国の登録有形文化財である。

■景観上の特徴

- ①橋桁の高さ・・・橋桁が川の水面近く、アクセス性及び親水性が高い。
- ②両岸の斜路・・・斜路が両岸の道路と橋を接続し、アクセス性が確保されている。
- ③架橋位置・・・渡し舟が運航していた場所に架橋されている。
- ④橋の形状・・・コンクリート造の桁橋である。必要最小限の幅員。
・材質・色彩
- ⑤見渡し地蔵・・・一対の見渡し地蔵が、四万十川を挟んで向かい合って置かれている。

■価値

1) の要素

・渡河の来歴を示す橋梁。渡し舟が運行していた場所に架橋され、当地域における四万十川の渡河の来歴を示している。

2) 6) の要素

・多様な親水利用を支える橋梁。川へのアクセス性の高さにより、住民および来訪者の多様な親水利用を支え、川と親しむ生活文化の継承にも寄与している。

位置図



No.	65	名称	清水大橋
所在地	四万十町米奥	所有者等	四万十町建設課
分類	橋梁	各指定	
特定の視点	1) 流域のネットワークを支える要素 2) 地形に沿った土地の使い方を伝える要素 6) 集落の営みの来歴を伝える要素		
保存対象	<ul style="list-style-type: none"> ・人が通行可能 ・一対の見渡し地蔵 ・架橋位置 ・橋の形状・構造・材質・色彩 	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・橋脚の幅員 ・付加構造物の設置の際の外観への影響 ・眺望景観の阻害 ・橋脚基礎部の河床洗堀

概要と価値

■概要

- ・渡河の来歴を示す沈下橋として、清水大橋は、四万十川右岸の米奥集落と左岸の市生原集落を結ぶ沈下橋である。この付近は川幅が広く、橋長は102.1mあり、四万十川中・上流では最も長い。
- ・この橋が架橋されるまで、対岸への往来には上流の一斗俵沈下橋まで回らなければならなかったため、地域の人々は「清水が瀬」に石ぐるで橋台を築き、幅1m足らずの板橋を架け往来していた。しかし、板橋は冬季には凍結して転落事故が発生し、夏場には洪水のたびに流出して架け替えは両集落の重荷であった。
- ・清水大橋は昭和40（1965）年の架橋で、比較的新しい沈下橋であるが、水中での工事は困難を極め、完成まで6年かかった。
- ・米奥には小学校や商店があり、通学や買い物などの日々の生活に重要な役割を果たしてきたが、現在は老朽化により通行止めとなっている。

■景観上の特徴

- ①橋桁の高さ・・・橋桁が川の水面近く、アクセス性及び親水性が高い。
- ②兩岸の斜路・・・斜路が兩岸の道路と橋を接続し、アクセス性が確保されている。
- ③架橋位置・・・板橋による往来が行われていた場所に架橋されている。
- ④橋の形状・・・コンクリート造の桁橋である。必要最小限の幅員。
 - ・材質・色彩
- ⑤見渡し地蔵・・・一対の見渡し地蔵が、四万十川を挟んで向かい合って置かれている。

■価値

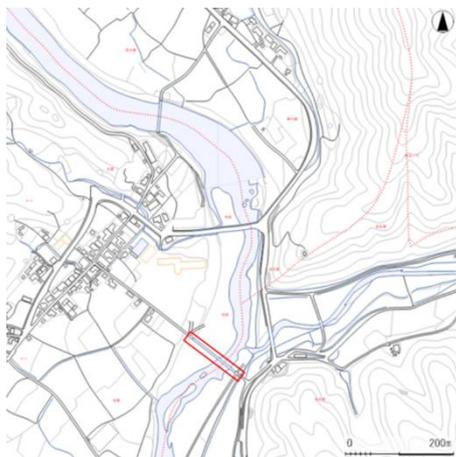
1) の要素

・渡河の来歴を示す橋梁。板橋による往来が行われていた場所に架橋され、当地域における四万十川の渡河の来歴を示している。

2) 6) の要素

・多様な親水利用を支える橋梁。川へのアクセス性の高さにより、住民および来訪者の多様な親水利用を支え、川と親しむ生活文化の継承にも寄与している。

位置図

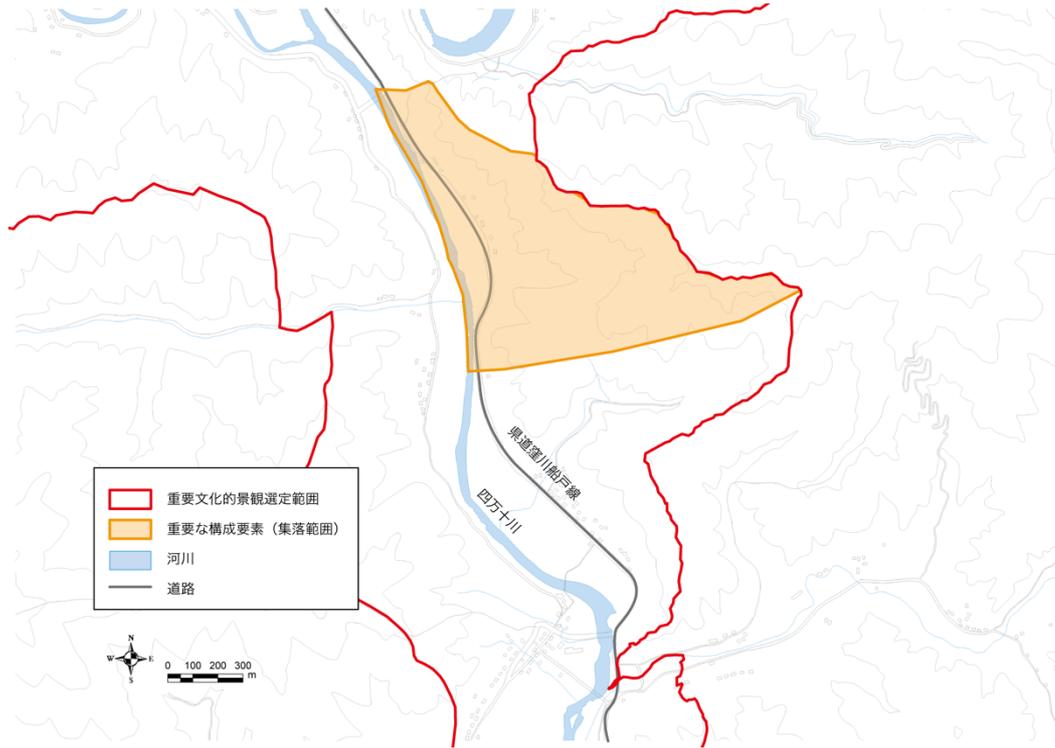


写真



No.	67、61	名称	上壺斗俵集落、水田
所在地	四万十町壺斗俵	所有者等	個人・団体および関係行政機関
分類	集落	各指定	
特定の視点	2) 地形に沿った土地の使い方を伝える要素 5) 灌漑と開墾に関する要素		
保存対象	<ul style="list-style-type: none"> ・取水施設・水路の機能・位置 ・洪水防御の来歴 ・土地利用パターン(川から山への秩序性、まとまった農地) ・集落内の道路網 	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物の新築(改築を除く) ・工作物の新設 ・土地利用パターンの変更 ・灌漑用水・水路の機能の改変 ・道路の幅員、位置等の変更 ・地形の改変(造成・開墾・土地の形質の変更などを含む)
概要と価値			
<p>■概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・壺斗俵集落は、高南台地における稲作の歴史を示す集落として、窪川から四万十川上流に約9km 遡った場所に位置する。 ・高南台地の平野部の最上流にあり、稲作を主体とした農業を生業として存続してきた。高南台地は県内でも有数の穀倉地帯であり、良質米「仁井田米」を生産する。この稲作は弥生時代から行われてきた。応安(1368～1375年)の初め、奥州南部の住人周防守高忠がこの地に住み着き、田地を開拓し穀物一斗を貢物として時の国造りに献上したことが地名の起源といわれ、中世神田豪の土豪南部氏の開発地であったと伝えられる。 ・高南台地では、仁井田五人衆による開発が進められ、天正地検帳には一万六四三石五升七合の石高が記されている。新田開発の課題は灌漑用水の確保であったことから、四万十川に多くの堰が築かれ、台地には水路が引かれた。壺斗俵集落にはこれらの灌漑施設で潤された美田が広がり、高南台地における水源利用と稲作の歴史を示す。 ・四万十川を水源とした水路が引かれ、当集落の水田および下流の市生原の水田を潤し続けている。 ・上壺斗俵集落の住民の生活・生業によって維持されている。 <p>■景観上の特徴</p> <ol style="list-style-type: none"> ①四万十川沿いの平地に広大な農地が広がり、水田として利用されている。 ②農地は県道窪川船戸線よりも低く、道路沿いに水路が走り、当該集落の農地に加え、下流の市生原集落まで水を供給している。 ③水害への備え等もあり、住宅は山裾に1～2列で建ち並ぶ。 ④宅地は石積み等により前面の農地や道路よりも一段高い。居住域では住宅の前面等の土地を畑地として利用する。 ⑤住宅は1～2階建ての低層建築物がほとんどで、屋根は切妻造や寄棟造等の勾配屋根がかかり、主屋・付属屋(倉庫や納屋等)の複数の建物が敷地内に配される。 ⑥川沿いには河畔林が繁り、農地、県道、居住域、山と連続する一定の秩序がある。(土地利用パターン) <p>■価値</p> <p>本集落は、四万十川を水源として長い水路を引き、流域では貴重な広大な平地で営まれる大規模な稲作による田園風景の典型的な姿をみることができる。また集落内では、四万十川の洪水への備えが継承されていることを土地利用のパターンの中で見ることができる。(景観上の特徴)</p>			

位置図

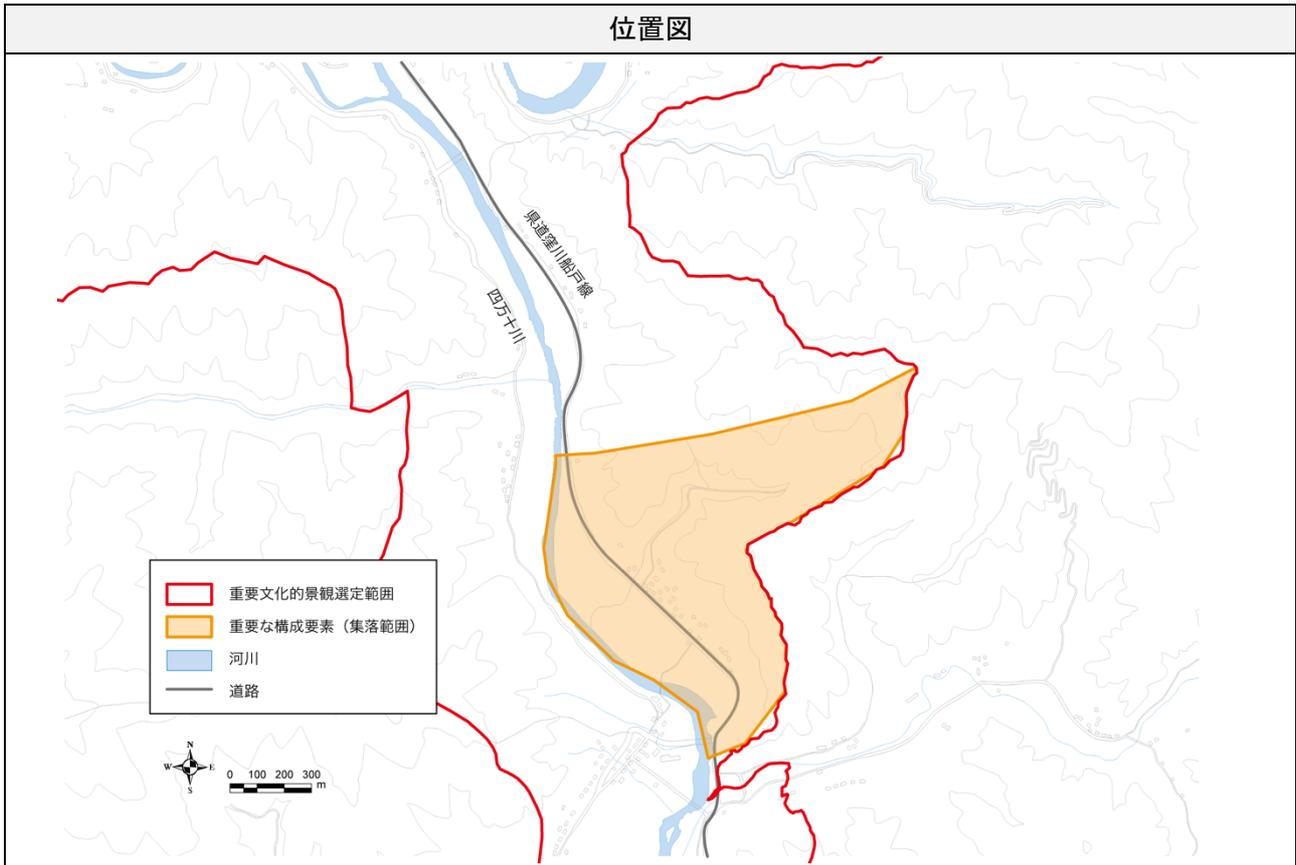


写真



No.	68、61	名称	下壺斗俵集落、水田
所在地	四万十町壺斗俵	所有者等	個人・団体および関係行政機関
分類	集落	各指定	
特定の視点	2) 地形に沿った土地の使い方を伝える要素 5) 灌漑と開墾に関する要素		
保存対象	<ul style="list-style-type: none"> ・取水施設・水路の機能・位置 ・洪水防御の来歴 ・土地利用パターン(川から山への秩序性、まとまった農地) ・集落内の道路網 	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物の新築(改築を除く) ・工作物の新設 ・土地利用パターンの変更 ・灌漑用水・水路の機能の改変 ・道路の幅員、位置等の変更 ・地形の改変(造成・開墾・土地の形質の変更などを含む)
概要と価値			
<p>■概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・壺斗俵集落は、高南台地における稲作の歴史を示す集落として、窪川から四万十川上流に約9km 遡った場所に位置する。 ・高南台地の平野部の最上流にあり、稲作を主体とした農業を生業として存続してきた。高南台地は県内でも有数の穀倉地帯であり、良質米「仁井田米」を生産する。この稲作は弥生時代から行われてきた。応安(1368～1375年)の初め、奥州南部の住人周防守高忠がこの地に住み着き、田地を開拓し穀物一斗を貢物として時の国造りに献上したことが地名の起源といわれ、中世神田豪の土豪南部氏の開発地であったと伝えられる。 ・高南台地では、仁井田五人衆による開発が進められ、天正地検帳には一万六四三石五升七合の石高が記されている。新田開発の課題は灌漑用水の確保であったことから、四万十川に多くの堰が築かれ、台地には水路が引かれた。壺斗俵集落にはこれらの灌漑施設で潤された美田が広がり、高南台地における水源利用と稲作の歴史を示す。 ・四万十川を水源とした水路が引かれ、当集落の水田および下流の市生原の水田を潤し続けている。 ・上壺斗俵集落の住民の生活・生業によって維持されている。 <p>■景観上の特徴</p> <ol style="list-style-type: none"> ①四万十川沿いの平地に広大な農地が広がり、水田として利用されている。 ②農地は県道窪川船戸線よりも低く、道路沿いに水路が走り、当該集落の農地に加え、下流の市生原集落まで水を供給している。 ③水害への備え等もあり、住宅は山裾に1～2列で建ち並ぶ。 ④宅地は石積み等により前面の農地や道路よりも一段高い。居住域では住宅の前面等の土地を畑地として利用する。 ⑤住宅は1～2階建ての低層建築物を主とし、屋根は切妻造や寄棟造等の勾配屋根がかかり、主屋・付属屋(倉庫や納屋等)など複数の建物が敷地内に配される。 ⑥川沿いには河畔林が繁り、農地、県道、居住域、山と連続する一定の秩序がある。(土地利用パターン) <p>■価値</p> <p>本集落は、四万十川を水源として長い水路を引き、流域では貴重な広大な平地で営まれる大規模な稲作による田園風景の典型的な姿をみることができる。また集落内では、四万十川の洪水への備えが継承されていることを土地利用のパターンの中で見ることができる。(景観上の特徴)</p>			

位置図

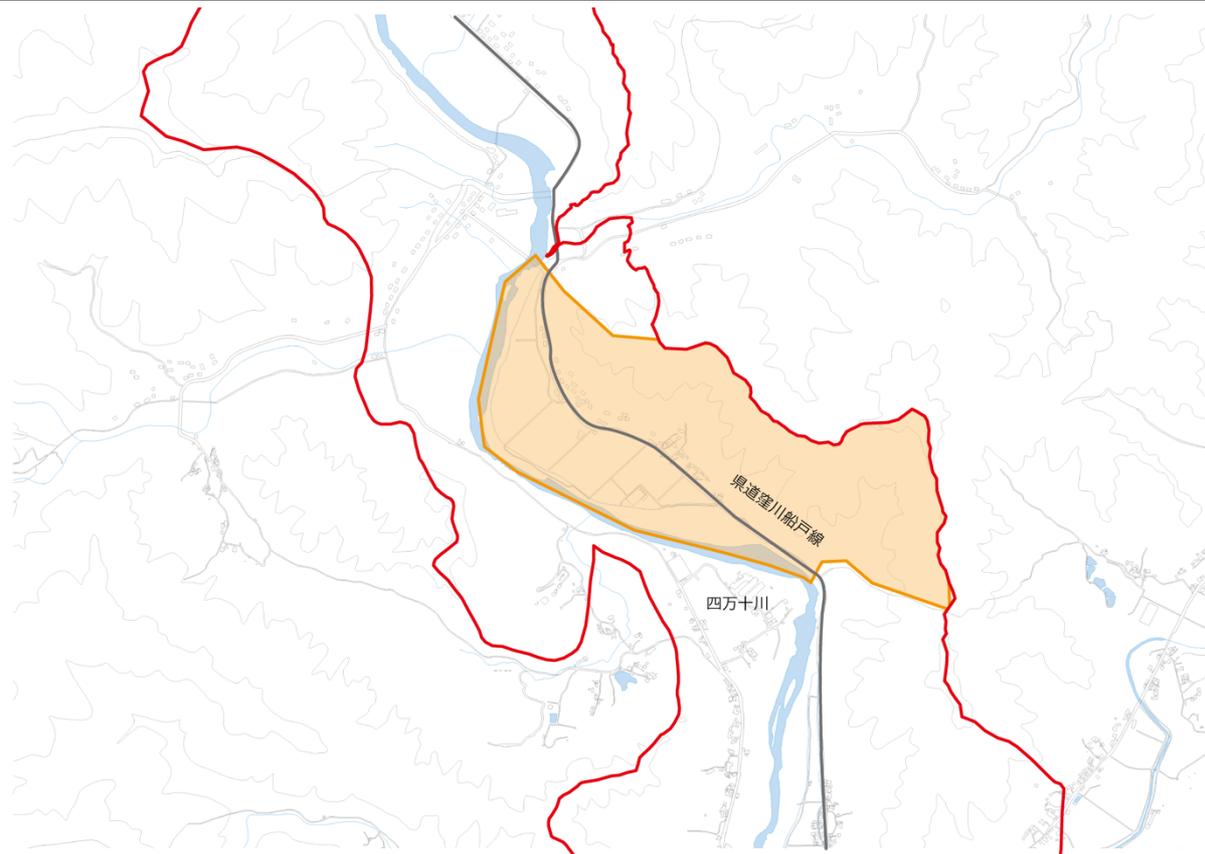


写真



No.	69、70	名称	市生原集落、水田
所在地	四万十町市生原	所有者等	個人・団体および関係行政機関
分類	集落	各指定	
特定の視点	2) 地形に沿った土地の使い方を伝える要素 5) 灌漑と開墾に関する要素		
保存対象	<ul style="list-style-type: none"> ・取水施設・水路の機能・位置 ・洪水防御の来歴 ・土地利用パターン(川から山への秩序性、まとまった農地) ・集落内の道路網 ・社寺地 	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物の新築（改築を除く） ・工作物の新設 ・土地利用パターンの変更 ・灌漑用水・水路の機能の改変 ・道路の幅員、位置等の変更 ・地形の改変（造成・開墾・土地の形質の変更などを含む）
概要と価値			
<p>■概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市生原集落は、高南台地における稲作の歴史を示す集落として、高南台地における稲作の基礎が築かれた場所であり、中世に入植した南部氏、江戸期の掛川武士などにより堰や水路が築かれ、良好な耕地が拡張整備された。 ・現在は農業構造改革事業により農地整理が行われた整形された区画割による水田が広がっている。 ・集落周辺には弥生時代の遺産遺物、開墾にまつわる伝承、稲作に係る多くの字名などが残り、宅地の上部には開拓と集落形成の歴史、住民の振興のありようを示す社寺が鎮座する。 ・明治23年（1890）の四万十川の洪水被害を受け、宅地は現在の山裾に移る。 <p>■景観上の特徴</p> <ol style="list-style-type: none"> ①四万十川沿いの平地に広大な農地が広がり、水田として利用されている。 ②四万十川沿いに石積み堤防が残り、治水と開墾の歴史を伝える。 ③県道窪川船戸線よりも低く、道路沿い等の2系統の水路が走り、当該集落の農地に加え、下流の市生原集落まで水を供給している（市生原水路・越行水路）。 ④水害への備え等もあり、住宅は県道沿いと旧道沿いの山裾に位置し、宅地は県道や農地よりも石積み等により一段高い。 ⑤住宅は1～2階建ての低層建築物を主とし、屋根は切妻造等の勾配屋根がかかり、主屋・付属屋（倉庫や納屋等）など複数の建物が敷地内に配される。 ⑥川沿いには河畔林が繁り、農地、県道、居住域、社寺や墓地、山と連続する一定の秩序がある。（土地利用パターン） ⑦集落の最上部に、市生原薬師寺や高賀茂神社などの社寺が立地し、祭礼や行事が行われる集落内の拠点的な場所として、住民により維持管理されている。 <p>■価値</p> <p>本集落は、四万十川を水源として長い水路を引き、流域では貴重な広大な平地で営まれる大規模な稲作による田園風景の典型的な姿をみることができる。また集落内では、四万十川の洪水への備えが継承されていることを土地利用のパターンの中で見ることができる。（景観上の特徴）</p>			

位置図

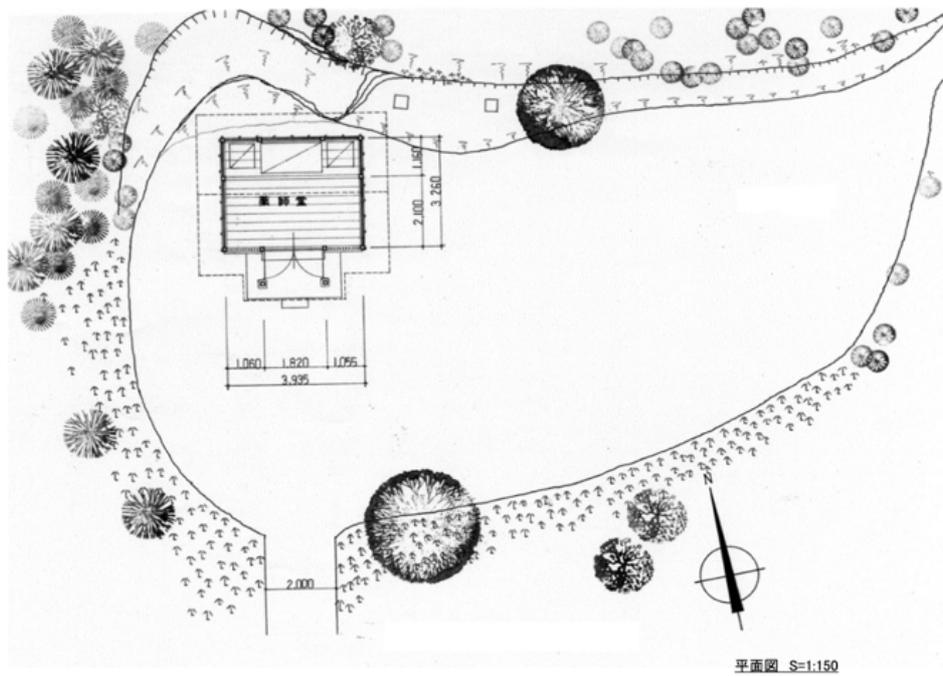


写真



No.	7 1	名称	市生原薬師堂
所在地	四万十町市生原 7 1 5	所有者等	市生原集落
分類	建築物（寺院）	各指定	
特定の視点	2) 地形に沿った土地の使い方を伝える要素 7) 集落の伝統文化や活動を支える要素		
保存対象	・立地 ・社寺林 ・大径木 ・社殿・参道の形状・寸法・構造・ 材質・色彩 ・社殿の形式・意匠	現状変更及び 保存に影響を 及ぼす行為	・社殿・参道の形状・寸法・構造・ 材料・色彩の改変 ・社寺林・大径木の伐採 ・眺望景観の阻害
概要と価値			
<p>■概要</p> <p>・市生原の開拓の歴史を示す寺院として、市生原には農民支配と開墾を目的にやってきたのは親王心覚部藤冠門（しんのうしんかくぶとうかもん）と赤松入道仁井冠門（あかまつにゅうどうにいのかもん）という二人の武士であった。5人の供を連れ、鎧櫃と大きな箱を背負い山伏姿で市生原にきたこの一行によって、市生原に初めて池が掘られ、この水を引いて水田が作られるようになったと伝えられる。この一行が遠州掛川から大きな箱で背負われ、運ばれた薬師如来像と十二神将像は八坂山の麓に建てられた堂に安置された。</p> <p>・この薬師堂は市生原の江戸初期の開拓を物語っており、薬師堂脇には、開拓の祖として崇められる二人の武士の霊が眠る。市生原の人々の信仰が形として残され、今に伝えられている。</p> <p>・社殿および境内は市生原集落の住民により清掃、管理されている。</p> <p>■景観上の特徴</p> <p>①簡素で整った形態の社殿 桁行き三間、梁間二間、切り妻造り棧瓦葺き平屋平入りで、小さな社殿ながら全体的に整った形態を残す。外壁の下見板張り、正面格子、向拝の梁の彫刻や木鼻、木組みに伝統的手法が残る。</p> <p>②四万十川との比高 四万十川の増水位が及ばない高所に立地している</p> <p>③社殿の形式・意匠 桁行き三間、梁間2間、切り妻造り棧瓦葺き平屋平入り。外壁の下見板張り、正面格子、向拝の梁の彫刻や木鼻、木組み。</p> <p>■価値</p> <p>【川と関わる暮らし】 水害に対応した立地。河川の増水位が及ばない高所に神社が立地する流域共通の傾向を示している。</p> <p>【土地利用の特質】 市生原の来歴と集落における振興を示す薬師堂。市生原の来歴を伝え、農業の担い手である市生原集落の住民の振興を集め、心の拠りどころとなっている。</p>			

位置図



写真



No.	72	名称	高加茂神社
所在地	四万十町市生原	所有者等	市生原集落
分類	建築物（神社）	各指定	宗教法人に登録済
特定の視点	2) 地形に沿った土地の使い方を伝える要素 7) 集落の伝統文化や活動を支える要素		
保存対象	・立地 ・大径木 ・社寺林 ・本殿 ・拝殿 ・鳥居 ・狛犬 ・上記の寸法・構造・材質・色彩 ・社殿・参道の配置	現状変更及び 保存に影響を 及ぼす行為	・本殿・拝殿・鳥居・狛犬・参道の 形状・寸法・構造・材料・色彩の改 変 ・社寺林・大径木の伐採 ・眺望景観の阻害

概要と価値

■概要

- ・農業を生業とする人々の心の拠りどころとして、古くから市生原の住民が地域の崇敬神として厚い信仰を寄せる神社。八坂山奥の谷に鎮座し、別雷神を祀る。ご神体は弥生時代の5本の銅矛と1本の銅戈である。勧請歴は不明であるが、「南路誌」に見える「一宮大明神」にあたると思われる。明治元年（1868）に「高加茂神社」と改称した。
- ・市生原の下流、四万十川右岸の宮内に鎮座する高岡神社（五社）の奇祭として知られる秋祭りの護神幸では、上記の銅矛5本が祭器として用いられる。当神社の氏子たちは、かつてこの御神幸の先行きを務めていたという。
- ・高加茂神社は、有史前から続く市生原の来歴を伝えるとともに、集落での暮らしが古い時代からの振興に支えられ、厳しい自然と共生しながら守り継がれてきたことを示している。高南台地で農業を生業としてきた人々の心を支えてきた神社である。
- ・社殿および境内は市生原集落の住民により清掃、管理され、祭事が執り行われている。

■景観上の特徴

①簡素で美しい社殿形式

下記の二棟の社殿からなり、全体的に美しい社殿形式を示す。拝殿は桁行六間、梁間二間切妻造り棧瓦葺き、南北に長い方形型の平面形状で、内部南側に祭器庫を持つ。北側に神饌所を付属させ、東側（山側）に本殿を配置する。本殿は一間社の流れ造りの形式を持ち、均整のとれた社殿である。

②四万十川との比高

四万十川の増水位が及ばない高所に立地している。

③社殿・参道の配置

境内東側（山側）に社殿を配し、社殿正面にほぼ直交するように参道を配するさま。社殿は東側（山側）に本殿、西側（川側）に拝殿を配する様。

④社殿の形式・意匠

拝殿：桁行6間、梁間2間切妻造り棧瓦葺き、南北に長い方形の平面形状。内部南側に祭器庫を備え、北側に神饌所が付属すさま

本殿：間社の流れ造りの形式

■価値

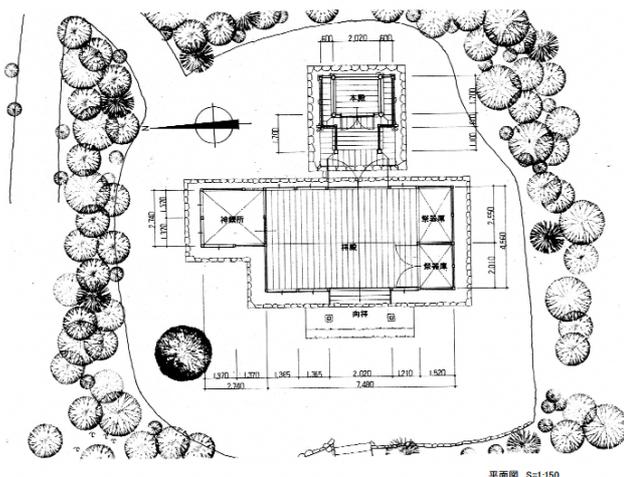
2) の要素

- ・水害に対応した立地。河川の増水位が及ばない高所に神社が立地する流域共通の傾向を示している。

7) の要素

- ・市生原の来歴を伝え、農業の担い手である市生原集落の住民の信仰を集め、心の拠りどころとなっている。

位置図



写真



NO	73	名称	旧大正営林署
所在地	四万十町大正地番 430-1	所有者等	四万十町大正町民生活課
分類	建造物	各指定	
特定の視点	4) 林業の盛衰に関する要素 6) 集落の営みの来歴を伝える要素		
保存対象	○建物の位置 ○建物の外観	現状変更及び 保存に影響を 及ぼす行為	○位置の変更 ○建物の修理・改修

概要と価値

■概要

○梶原川流域の国有林事業を支えた営林署は昭和 23（1890）年、田野々地区で大正営林署機械工場
の一角を火元とする大火があり、南町を残してほとんどを焼き尽くす大規模な火災となった。旧大
正営林署の建物は、火元責任として見舞金、管内国有林の木材 1 万石の払下げを行い、同地区の民
家や町庁舎などの復興後、昭和 29（1954）年 3 月に新築された。

○旧大正町に譲渡された旧大正営林署の建物は、上記の国有林事業の歴史を伝える一方、山村での
生活文化を学べる民俗資料館として使用されるようになり、一時公開されていたが、老朽化による
雨漏りなどのため現在は休館となっている。内部には四万十川中流域の住民が使用した貴重な生活
民具が数多く保管されている。

■価値

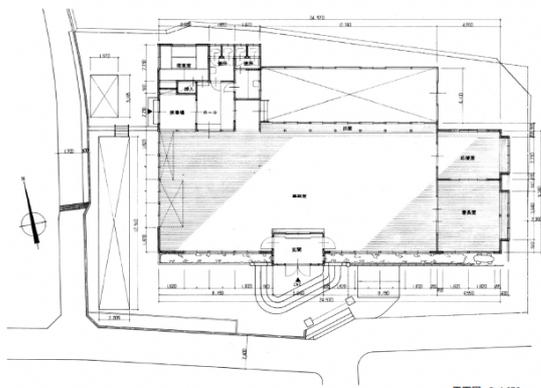
4) 要素

○戦後復興や昭和の高度成長期を背景に豊富な北幡の国有林業の拠点や官行事業の中心となって地
域の林業を支えてきた。

6) 要素

○四万十川中流域の良材を用いた木造建築戦後の建造物であるが、旧営林署の建物であることから、
柱や梁などの建築部材は四万十川中流域の桧や杉を主体にした良材を使用して建築されている。
○玄関部分や入り口階段、内部天井など近代の影響を受けた建築意匠が各所に見られ、地域の貴重
な歴史的公共建造物である。

位置図



写真

